

金剛山寄手の成敗せらるゝ時、又召捕られ、遂に誅に伏した。

## 第十二卷

### 護良親王の苦衷

元弘三年六月六日天皇京都に還幸あるや。武家の政治を廢して皇政の古に復せられ、面目漸く一變せんとした時に大塔宮には尙ほ志貴の毘沙門堂に御滯陣あり、軍勢を催し給ふたから、畿内近國の勢は言ふに及ばず、洛中遠國の兵までも、我れ先にと馳せ参じた。此を見聞して人々怪しみ思ふたから、天皇には右大辨宰相清忠を勅使



として聖旨を下し給はる。

天下既に鎮まつて海内無事なるに、猶ほ干戈を動かし士卒を集めらるゝは何の要にか因る。又四海騷亂の初は敵の難を通れん爲に其の姿を俗體に變へらるゝも據なき所である。然し世上靜謐の曉は急ぎ剃髮染衣の舊態に復されて然るべきである。今は門跡相承の業を事とし給ふべし。

之を聞きて宮は清忠を近く召され、勅參申さるゝやう、今や四海一時に定まつて萬民無事の化に誇ることは、これ全く陛下休明の徳に依り、且又微臣籌策の功に由

るのである。然るに足利治部大輔高氏は、僅かに一戦の功を以て、其の志を萬人の上に立てんと欲して居る。今其の勢の微なるに乗じ、之を討滅する所なくば、高時法師の悪逆を取て、彼の威勢の上に加ふるものであらう。是の故に兵を擧げ武を備ふるものであつて、全く臣の罪ではない。次に剃髮の事は、非常に其の機を察せねば舌を翻す悔がある。それは今逆徒測らざるに滅びて、天下無事に屬すとはいへ、與黨尙ほ身を隠して隙を伺ふて居る。されば時を待たねばならぬ。況んや上に威嚴がなくては下必ず暴慢の心を有たう。即ち文



武二道を同じく立て、徐ろに治め給ふ時勢である。我れ若し剃髮染衣の體に歸らば、武を以て朝家を全うする者は誰であらう。夫れ佛道といふとも利生方便を垂るゝ日あつて、折伏を攝受と共に説くのである。即ち折伏とは大勢忿怒の形を現じて刑罰を宗とする、況んや聖明の君にして、賢佑武備の才を求めらるゝ時、出塵の輩を俗體に歸することは和漢に其の例が多い。然れば我れにあつては纒かに一門跡を守ると、將又幕府の上將に居して遠く天下を靜むると、國家の關何れをか吉としやう。以上兩件速かに勅許を下さるゝやう、

奏問を経て貰ひたいのである。之を聞いて清忠は委細承了し、やがて歸參して此の由を奏上した。時に天皇は具さに清忠の言を聽かれ、私かに宣はく、

成程、大樹の位に居して武備の守を完うすることは、實に朝家の爲に人の嘲を忘るゝに似たものである、唯だ高氏誅罰の事は彼の忠不忠に論なく、太平の後、天下の士卒猶ほ恐懼を抱いて居るから、罪なくして罰を行へば、諸卒安堵の思をすることがなからう、然れば大樹の任命は仔細ないが、高氏誅戦の事に至つては、



堅く其の企圖を止むるがよい。

と、やがて征夷將軍の宣旨を下された。

此に於て、宮の憤りも稍々散じたものか、六月十七日に志貴を御立あつて、八幡に七日間御逗留あり、同二十三日に御入洛を終させ給ふたのである。時に其の行列行装は天下の壯觀を盡し、先づ一番に赤松入道圓心千餘騎にて前陣し、二番目には殿ノ法印の七百騎、三番には四條少將隆資の五百餘騎、四番には中院中將定平の八百餘騎が之に打ち従ひ、後乗には千種忠顯朝臣が千餘騎にて供奉し、尙ほ用心の爲にとて、國々の兵をして三千餘騎を

以て閑かに小路を打たせられた。而して此の後陣には湯淺、山本、伊東、加藤の諸將が、畿内近國の兵二十萬七千餘騎を率して、三日間支へて打隨へた。

かくて天臺座主たりし親王は。忽ちに將軍の宣旨を蒙り、甲冑を帶し、隨兵を召具して入洛があつたから、引續き、妙法院宮も、四國勢を引具して讃岐國より上洛あり、尙ほ中納言藤房、法勝寺圓視上人、文觀上人忠圓僧正も、何れも配所より上洛して一時に整懷を開いたのである。



論功行賞の不公平

皇政漸く復古したから、元弘三年八月三日より先づ軍勢恩賞の沙汰あるべしとて、洞院左衛門ノ督實世卿を上卿に定められたれば、之を聞ける諸國の軍勢は、軍忠の支證を立て申狀を捧げて、恩賞を望み來る輩、何千萬人を知らぬといふ程に上つた。所が人の情として眞に忠ある者は却つて功を憑んで諛ふことをせず、忠なき者は盛んに奥に媚びて寵を求め、上聞を掠めたから、數月の

間に、僅かに二十餘人の恩賞を沙汰あるに過ぎなかつた。然もそれも穿議すれば事正路にあらずとて、やがて召返された。そこで止むなく上卿の人を改め、萬里小路中納言藤房卿を上卿とせられ、申狀を付渡されたから、藤房之を請取り、忠否を糺し。淺深を分つて各々申與へんとした處、何事ぞ内奏の秘計に依て、只今まで朝敵であつた者に安緒を賜はり、更に忠なき輩に、五箇所、十箇所の所領を給ふたから、此に於て藤房は諫言を納れ兼ね、終に病と稱して奉行を辭した。そこで果ては黙止すからずして、更に九條民部卿を上卿と定めて沙汰せられた



光經乃ち諸大將に其の隊の忠否を委細に尋ね究め、かくて申與へんとした處、案に相違して、相摸入道の所領を内裏の供御領とし、舍弟長崎入道の領地を兵部卿親王へ進め大佛陸奥守の跡を唯後の御領とせられ、其の外、相州の一族、關東家風の輩の所領をば、させる事なき鄙曲妓女の輩や、蹴鞠技藝の者共、乃至は衛府諸司、官女官僧共に、内奏より申給はつたから、今は六十六箇國內に立錐の地に軍勢に宛行ふべき闕所はないこととなつた。此に於て光經卿も止むなく徒に歲月を過したのである。尋で雜訴の沙汰の爲とあつて、郁芳門の左右の脇に決

斷所を造り、其の議定の人数として、才學優長の卿相雲客、紀傳明法、外記官人を三番に分ち、一月に六箇度の沙汰日を定められた。然しこれも亦理世安民の政治でなくして、或は内奏に依りて訴人が勅許を蒙むると見れば決斷所にては論人に理を付し、又決斷所にて本主に安堵を給へば、内奏よりは其地を別人の恩賞に行ふといふ風にて、互に錯亂した。そこで終に所領一箇所に四五人の給主が出来て、國々の動亂更に休む事なきに至つた。かゝる時しも、此の春以來諸國に蜂起せし鎌倉の殘黨共悉く誅戮に伏し、東國西國悉く靜謐に歸したから、乃



ち筑紫よりは、小貳、大友、菊池、松浦の者共、大船七  
百餘艘にて參洛し、新田左馬助、舍弟兵庫助等も七千餘  
騎を率ゐて上洛し、其外國々の武士共、一人も殘らず上  
京し、京白河に充滿した。そこで王城の富貴日來に百倍  
した。此に於て諸軍勢の恩賞は暫く延引すとも、先づ大  
功ありし諸大將に抽賞を行ふべしとて、足利治部大輔高  
氏に武藏、常陸、下總の三ヶ國、舍弟左馬頭直義に遠江  
國、新田左馬助義貞に上野、播磨の兩國、子息義顯に越  
後國、舍弟兵部少輔義助に駿河國、楠判官正成に攝津、  
河内兩國、名和伯耆守長年に因幡、伯耆の兩國を行はれ

た。而して其餘の公家、武家の輩に二ヶ國三ヶ國を給は  
つたが、如何しけん、さしも軍忠のあつた赤松入道圓心  
には、佐伯庄一ヶ所ばかりを宛行ひ、播磨國守護職をば  
程なく召返さしめた。されば建武の亂に圓心俄に變心し  
て朝敵となつたのも全く此の恨とは聞えた。此の餘五十  
餘箇國の守護國司、國々の關所大庄をば、悉く公家破官  
の人々に拜領せしめたから、彼等は陶末の富貴に誇り、  
鄭白の衣食に飽いたが、之に引替へ、諸國の地頭御家人  
は皆奴婢雜人の如くに扱はれた。かくてぞ世人は復び武  
家四海を執るの世の中を待ち望むに至つたのである。



隱岐廣有怪鳥を射る

かくて元弘三年七月、年號を建武と改元せられた。是は後漢の光武帝が王莽の亂を平らげて再び漢の世を續けたる佳例に因み、漢朝の年號を摸されたものといふ。然るに此の年は天下に疫癘あつて病死する者多く、それのみならず、秋の頃より紫宸殿上に怪鳥出で來つていつまでくると鳴いた。而も其の聲雲に響きて眠を驚かし、聞く人忌み恐れぬ者はなかつた。此に於て諸卿相議して誰

が之を射留むる者はないか、既に堀河院御在位の時には變化の物あつて君を惱まし奉つたのを、前陸奥ノ守義家承はつて、殿上の下口に伺候し、三たび弦音を鳴らして之を鎮めたと聞く、又近衛院の御在位中にも、鶴といふ鳥の雲中に翔り鳴いたのを、源三位頼政卿勅を蒙つて射落した例もあれば、源氏の中に、其の人なきかと尋ねられた。けれども射外したならば、生涯の恥辱と思へるにや我れ承はらんと申出る者もない。さらば上北面の諸庭の侍共の中に、誰か去りぬべき者もあらうと尋ね求められた所、二條關白右大臣の召使はるゝ隱岐次郎左衛門廣有



といふ者こそ、其の器に堪ふべき者ならんと噂した。されば之れを召せとて、やがて彼の者を召し出だされたのである

時しも廣有は勅定を承り、鈴ノ間邊に伺候して居たが熟々考ふるやう。實に此頃鳴ける鳥といふは、如何なるものか、若し蚊の睫に巣くう蠅の如くに小さくて矢にも及ばないものであれば、それが虚空の外に翔り飛ぶといへば、所詮叶はぬことであらう。然も目に見ゆる程の鳥にて、矢懸りのなる程ならば、やはか射外すべきと、かく思案したから、一義にも及ばず、畏つて領掌した。

そこで廣有は下人に持たせたる弓と矢とを取寄せ、孫廂の陰に隠れて、かの鳥の有様を伺ひ見た所、折しも八月十七夜の月殊の外に晴れ渡り、虚空の一面清明なるに大内山の上に黒雲一群れ打懸つて鳥の鳴くこと頻りである。而して鳴く時は口より火焰を吐くかと思はれ、聲の中より電りして、其の光御簾の内へと散徹つた。廣有は乃ち此の鳥の在所を能く見定め、やがて弓押張り、弦喰ひしめて、流鏑矢を差番へて立向つた。

時に主上には南殿に出御成て敬覧あり、關白殿下、左右の大將、大中納言、八座、七辨、八省輔、諸家の侍



隠岐廣有怪鳥射る



堂上堂下に袖を連れ、文武百官之を見て、如何に成り行くことかど、堅唾を呑んで手を揃つて居た。廣有はかくて漸く立向ひ、弓を引かんとしたが、聊か思案するさまにて、流鏑にすげたる狩俣を抜いて打捨て、二人張に十二束二伏、さりくと引絞りて、左右なくば之を放さず唯だ鳥の啼く聲を待つて居た。

かくとも知らぬ鳥は例の如くに飛下り、紫宸殿の上二十丈許り隔たりたる處に鳴き出したから、廣有は之を聞き澄して、忽ち弦音高く兵と放つた。其の鏑、紫宸殿の上を鳴り響かして雲の間に手答へし、やがて何とは知



らず、大盤石の落かゝる如き音をして、仁壽殿の軒の上より、二重になつて竹の臺の前へと落ちた。之を見て堂上堂下一同に、ア、射たりくと感ずる聲、半時ばかりも罵り騒いで、暫しは言ひ止む所もなかつた。乃ち衛士の司に松明を高く揚げさせて、之を御覽じた所、頭は人の如くにして身は蛇の形であり、鬚の前は曲つて齒は鋸の如くに生へ違ひ、兩の足に長き距がありて、其の利きこと劍の如くであつた。早速羽さきを伸べて之を計り見た所長さ一丈六尺と注せられた。

時に主上より初め怪鳥を射んとする時、俄かに雁俵を



一三二  
援き捨てたのは何故ぞと御尋ねあつた所、廣有は畏つて  
「此の鳥御殿の上に當つて鳴き渡つて居たから、若し射た  
らん矢の落つる時、宮殿の上に立つこともあれば、畏多  
く又忌まはしき事にと思ひ、かくは雁俣を援き捨てたの  
であります」と言上したから、主上は彌々歎感あつて、即  
夜廣有を五位に叙せられ、翌日因幡國に於て大庄二箇所  
を下し賜はつた。されば弓矢取の面目之に過ぎしとて、  
後代にでも其の名譽を残したのである。

大内裏造營之凶事頻出

建武元年正月十二日諸卿議奏して曰ふ、帝王の業は萬  
機事繁くして百官位を誤る虞れあり、今や鳳闕は僅かに  
方四町の内であれば、分内狭うして禮儀を調ふる所もな  
い。されば、四方へ一町づゝ廣められ、殿を建て宮を造  
らして然るべう存する、これにても古の皇居に及ばぬの  
であるから、急ぎ大内裏を造らるべしとて、それより安  
薩、周防を料國に寄せられ、日本國の地頭御家人に課し  
所領の二十分の一を差出さしめた。これ固より然るべき  
所であつた。けれども由來我が國力は夙に衰へ、代々の  
聖主さへ今日に至るまで造營の御沙汰もなかつたのに、



今僅かに兵章收まり、國弊へ民苦める時に際し、かゝる大工事を起され、それが爲に前例なき紙錢を作り出し、又諸國の地頭御家人に課役を懸けらるゝことは、神雲にも違ひ、驕誇の端とも成らうとて、眉を蹙むる智臣も多かつた。

これより先き、去年七月の初めより中宮御心煩はせ給ひ、八月二日に至り、遂に隠れさせ給ふた。それさへあるに、十一月三日には東宮は敢なくも薨去し給ふたから、是れ只事にあらず、必ずや亡率怨靈の所爲なるべしとて、其の怨靈を止め善所に趣かしめんとて、乃ち四大寺に仰

せて大藏經五千三百卷を、一日中に書寫せしめ、法勝寺にて供養を遂げられた。然も尙ほ疫癘は諸國に流行して死者相踵ぎ、紫宸殿上には怪鳥鳴き、凶事彌々續出したから、即ち其の妖氣を拂ひ、禍殃を銷さん爲にとて、俄かに神泉苑を修造して、眞言秘密の法を修せられた。

護良親王の流刑

兵部卿護良親王は其後も相變らず、武を練り文を講じ一圖に足利高氏を討たんと付睨はれた。事の仔細は去年



五月官軍が六波羅を攻落した時、殿ノ法印の手の者が、京中の土藏を破つて財寶を運んで居るのを、高氏の兵が認めて、狼籍を鎮むるを名とし、彼の手の者を召捕り、二十餘人を六條河原に梟首にし、其の高札に大塔宮の候人殿法印良忠の手の者共、在々所々に於て晝強盜を致す間、誅する所也と書付けた。之を殿法印が聞きて安からぬ事に思ひ、兵部卿親王に此事を申出で種々に高氏を譏した。之が抑々親王の高氏を憎ませられし所縁であるなどと噂した。されば親王には高氏の異圖あるを夙に觀破し、志貴に坐す

時より之を討たんことを請はれた。けれども更に勅許がなかつたから、力なく黙止て居られたが、かくとも止み難しとて、内々諸國へ令旨を下され、兵を召されたのである。

時に高氏は此の事を聞き、内々宮中へ取り入り、宮の爲には繼母に當る准后に就いて奏聞して曰ふ。兵部卿親王は帝位を奪はん爲に、諸國の兵を召されて居る、其の証據は分明でありますと潜かに、諸國へ下されたる令旨を取て、之を上覽に供した。此に於て天皇は大に逆鱗まし、さらば親王を



流罪に處すべしとて、中殿の御會に事を寄せて、親王を召された。

此の時親王はかくとも知らず、前駈二人、侍十餘人を召具して、忍びやかに參内せられたのを、結城判官、伯耆守の二人は、豫てより勅を承つて用意して居たから、潜かに鈴の間邊に待受け、忽ち親王を捕へ奉り、之を馬場殿へ押籠めたのである。

此に於て親王は一間なる蜘蛛手結へる中に幽閉せられ、誰一人訪ふ者もなき獨房に涙と共に起臥し給ひ、こは如何なることぞと啣言給ふた。然し何時かは君の御疑も晴

るゝならんと思召した所、其の事なくて、早くも公儀既に遠流と定まつたと聞かれ、悲嘆に堪へずして、委細の御書を草し、内々御心よせの女房に託し、傳奏に付いて急ぎ奏問を経よと仰せやられた、其の消息にいふ。

夫れ勅勘の身を以て、罪なきの由を奏せんと欲するに涙落ちて心暗し、愁結んで言短し、只だ一を以て萬を察らめしめ、詞を加へて恤悲せられれば、臣愚、生前の望み、之に足らなんのみ、夫れ承久以來、武家權を把て、朝廷政を棄つること年尚し、臣苟くも之を看るに忍びず、一たび慈悲忍辱の法衣を解いて、忽ち怨敵降



伏の堅甲を被る、内には破戒の罪を恐れ、外には無慚  
の譏を受く、然りと雖も君の爲に身を忘るゝに依て、  
敵の爲に死を顧みず、此の時に當りて、忠臣孝子朝に  
多しと雖も、或は志を勵まさず、或は徒に運を待つ、  
臣獨り尺鐵の資なくして義兵を揺かし、峻隘の中に隠  
れて敵軍を伺ふ、肆に逆徒専ら吾を以て根元を爲すの  
間、四海法を下し、萬戸以て贖ふ、誠に是れ命天に在  
りと雖も、身の措處なきを奈何せん、晝は終日深山幽  
谷に臥し、石岩に苔を敷き、夜は通宵荒村遠里に出で  
足を蹴にして霜を踏む、龍の鬚を撫でて魂を消し、虎

の尾を踐んで胸を冷すこと幾千萬そや、遂に策を帷幄  
の中に運らし、敵を斧鉞の下に亡ぼす、龍駕方さに都  
に還り、鳳曆永く天に則る、恐らくは微臣の忠功に非  
ずんば、其れ誰とかせんや。而るに今戦功未だ立たず  
罪責忽ちに來る、風かに其の科條を聞くに、一事も我  
が犯す所に非ず、虚説の起る所、唯だ尋ね究められざ  
るを悲む、仰いで將に天に訴へんとすれば日月不孝の  
者を照さず、伏して將に地に與せんとすれば、山川無  
禮の臣を載すことなし、父子の義絶え、乾坤共に棄つ  
何の愁か之に如かんや、自今以後、勳業誰れが爲にか



策らん、行藏世に於て輕し、綸宣儻し死刑を優めらる  
れば、永く竹園の名を削り、速かに桑門の容と爲らん  
君見ずや、申生死して晋國亂れ、扶蘇刑せられて秦の  
世傾く、浸潤の潜、膚受の愬、事小禍に起つて皆大に  
迷ふ、乾臨何ぞ古を延いて今を鑑みざる、懇歎の至り  
に堪へず、伏して奏達を仰ぐ。誠惶誠恐、謹言

三月五日

護良

前左大臣殿

此の文にして若し敎聞に達したならば、或は宵免の沙  
汰があつたも知れぬ、然るを傳奏には種々の憤りを恐れ

て、終に奏聞しなかつたから、上天听く所を隔て、中  
心の訴へ啓けず、哀れ此の二三年間、宮に付添ひ奉つて  
忠勤を抽んでた伺候の三十餘人も、潜かに誅に伏したの  
である。

かくて五月三日遂に親王を直義朝臣の方へ渡された。  
其の時直義は數百騎の軍勢を以て、路次警固し、鎌倉へ  
下し奉つて、二階堂の谷に、土牢を塗つて置き進ませた  
而して南の御方といへる上萬女房一人を著副へ、日月の  
光りも見へぬ闇室に半年餘りも幽閉した。そこで親王は  
日々涙の乾く御時なく。横切る雨に御袖を濡し、岩の滴



りに御枕を干しわび給ひ、無念を忍び給ふた御心の内こそ誠に衷れの極みであつた。

古より、孝子其の父に誠ありとも、繼母其の子を讒する時は、國を傾け家を失ふ事、和漢に其の例も多い。されば此の宮の武功を思ひ給へばたとひ小過ありとも、誠めて之を宥めらるべきに、さはなくして之を敵人の手に渡し、遠流に處せられた事は、朝廷再び傾いて、武家又蔓るべき凶兆ならんかと人々嗟嘆久しうしたが、果せるかな、大塔ノ宮失はれ給ふて後、忽ち天下は皆將軍の代となつた、牝鶏の晨するは家の盡くる相なりと古賢のい

ひ置きし言の葉も、實にもと思はるゝのであつた。



第十三卷

馬場殿の建造と龍馬の貢進

建武中興の事成るや、やがて宮城の西方なる二條高倉に馬場殿といへる離宮を建てられた。之は天皇時に御行幸あつて歌舞蹴鞠を御覧せられ、併せて弓馬の達人を召されて、競馬を番はせたり笠懸を射させたりして、御遊興を添へられん爲であつた。

時しも出雲國主なる佐々木塩谷判官高貞の許より龍馬

なりとて、月毛の駒の三寸計りなるを進貢した。打見たる所、其の相形等常の馬と異ひ、骨擧り筋太くして脂肉短く、頭は鶏の如くであつて、須彌の立髪は長くして膝をも過ぎ、背は龍の如くにして、四十二の辻毛を巻き、それが脊筋に連つて居る。又兩の耳は竹を剃いだ如くに天を指し、双べる眼は鈴を懸けたる如く地向ふて居る。而して其の駿速なることは、今朝の卯ノ刻午前六時に出雲の富田を立ち出で、酉ノ刻午後六時の始めに京都へ着いたのでも知られる、されば之に跨りし者は、鞍上最も閑かにして坐せるが如くで、而も其の風を切て面を撲



つに堪へなかつたと奏上した、乃ち之を受取て左馬寮に預けられた朝夕之を愛護せしめ然る後、當時天下一の騎者と稱せられた本間孫四郎を召され、之に便乗せしめられた、本間乃ち仰せに依て之に跨りた所、誠に尋常の馬に優れ、四足を縮めた時は双六盤の上にも立ち、一鞭を當てた時は十丈の堀も飛越す逸足であつた。そこで實に天馬ならねば、かゝる駿速を見ずと奏上したから天皇は最も喜ばしく思召したのである。

藤原藤房の諫言

天皇は一日馬場殿に出御あつて龍馬を見給ふたが、左右に伺候せる諸公卿を顧み、側なる上洞院の相國に向つて仰せらるゝやう、「古へ漢土の名馬に、一日千里を翔る者ありしと聞くが、我朝には未だ天馬の出た事を聞かぬ然るに朕の代に當りて、此の馬の求めずして出で來りしは、吉凶抑も如何であらうぞ」と、そこで相國勅參していは、「是ぞ誠に聖明の徳に依るもので、天此の嘉瑞を下し給へるものと思ふ。それは漢土の歴史を按ずるに、其事顯著であります」と、かくて周の穆王の時に、八匹の天馬の來りし事を説き、穆王之に跨つて天下を周遊し、中



一三〇  
天竺にまで到つたこと、並に菊慈童の因縁など申上げた  
之を聞召せる天皇を始め奉り、列座の諸卿皆心腹して賀  
辭を述べぬものはなかつた、所が間もなく萬里ノ小路中  
納言藤房卿が參候して坐に着かれたから、天皇には重ね  
て藤房に向ひ、天馬の來れること吉凶如何と御下問あつ  
た。其の時藤房は徐ろに勅參すらく  
天馬の本朝に來れる事は古今に未だ其の例を聞かぬ所  
であります。されば善惡吉凶とも考へ難いけれども、  
退いて愚案するに、是は吉事ではありますまい。其の  
故は昔し漢の文帝の時、一日に千里を行く馬を獻じ、

公卿大臣皆見て之を賀した所、帝は笑つて、吾は吉に  
行く日は三十里、凶に行く日は五十里である。前驅後  
屬の者あるに、吾れ獨り千里の馬に乗て、何處へ行く  
のであるかと宣ひ、乃ち其の旅費を償ふて之を返され  
たのである。又後漢光武帝の時、千里の馬と寶劍を獻す  
る者のあつたが、帝は之を珍とせずして、馬を鼓車に  
駕し、劍を騎士に賜ふたのである。然るに周の代既に衰  
へんとした時、八匹の馬來れるを穆王之を愛し、造父  
といへる者を駁者と爲し、四荒八極の外、瑤池に遊び  
碧臺に宴せられたから、禮樂漸く廢れて周室これより



傾いたと聞く。即ち文帝光武の代には之を棄て、福祚  
長く榮え、周穆の時には、之を愛して王業始めて衰へ  
たのであります。されば臣愚竊かに案するに、由來尤  
物はこれ天にあらすして、只だ君の心を蕩すのが害を  
爲すとある。されば今や政道正しからざるに依て、天  
此の馬を下して人の心を蕩かさんとするのでありませ  
う。其の故は、大亂の後民間疲弊し、天下未だ安から  
ざる時、執政は哺を吐きて人の愁を聞き、諫臣は表を  
上つて主の誤を正すべきに、さはなくして、淫樂に耽  
つて世の治否を見ず、群臣は旨に阿つて國の安危を思

はず之に依て記録所、決斷所に群集せし訴人も、日々  
に減じて諸事を闇くに至つた。それを諸卿は見て、無  
爲の徳天下に及び、民皆堂々の化に誇ると思つて居る  
悲いかな其の迷へることや、抑々元弘大亂の始め、天  
下の士卒擧つて官軍に屬した事は、他の故ではない。  
唯だ一戦の利を以て勳功の賞に預らんと思へる爲であ  
るされば、静謐の後には、忠を立て賞を望む者、幾千  
萬の數を知らなかつたのを、公家被官の外は未だ恩賞  
を給ひたるを聞かすことで、彼等は皆申狀を捨て、訴  
を止めた、これは畢竟忠功の立たざるを恨み、政道の



正しからぬを編して、皆己が本國へ引返したものである。之を思へば、諫臣は宜しく彼等の功を賞して諸卒の恨みを散すべきであつた。先づ大内裏造營あるべしとて、諸國の地頭に二十分一の得分を徴し、兵革の疲弊の上に此の課税を加へられた。又國々には守護威を失ふて國司權を振ひ、非職凡卑の目代等は貞廣以後に立てられた庄園を没倒せられ、之に反して在廳官人、檢非違使、健兒所等が過分の勢ひを増したのである。加之、諸國御家人の稱號は賴朝の時よりあつて、既に年久しき武名であつたのを、此の御代に至つて其の號

を止められたから、大名、高家、いつしか凡民の類と同じきに至り、憤りを抱く者幾千萬といふを知らぬのである。幸いに天運圖にあつて朝敵自ら亡んだだけれども、此度天下を定めて、君の宸襟を休め奉つた者は高氏、義貞、正成、圓心、長年であります。彼等の志皆節に當り義に向ひ、忠を立てた所、何れに前後甲乙はない、即ち其の賞其の爵同じかるべきに、圓心一人は僅かに本領一所の安堵を全うして、守護恩補の國をさへ召返された事、其の咎め、そも何事ぞ、今の政道は賞罰正しからずして、兼て綸言すら掌を翻す如くで



ある。されば若し、武家の棟梁とも成るべき器用の人物出で、朝家を排する事あらば、豫て恨みを含み政道を猜める天下の士は、糧を荷ふて其の招きに集まらん事疑ふべくもありません。抑々天馬の用ふる所を按ずるに、徳の流行する事は最も早きであれば、此の馬必ずしも用ふるに足らず、只だ大逆の不慮に出で来る時、急を遠國に告ぐるに聊か用ふる所もありません。それ全く静謐の朝に出て、豫て大亂の備へを設くるもので、豈に不吉の表事ではありませんまいか、願はくば奇物の翫びを止めて、仁政の化を致されんには如くも

のはありますまい。

と、かくて誠を推て憚る所なく諫言を上つたから、天皇には少しく逆鱗の氣色が見えさせ、諸臣も皆色を失ふたそこで其の日の旨酒高會も興ないものとなり。終に御遊を中止せられたのであつた。

藤房卿の遁世と八幡行幸の扈從

萬里小路藤房は一たび龍馬に事寄せて、政治上の缺點を指摘し、諫言を上つてより、再三弊政を更めん事を乞



ふた。けれども天皇は遂に其の言に仮耳をされなかつたのみならず、依然として大内裏造營の事を急ぎ、諸種の遊興を頻りに催されたから、かくては最早申すべき所もなし、臣たるの道も盡き果てたりと覺悟し、さては今身は身を退くに、如かずとて、三月十一日の八幡行幸の扈從を最後として、隱遁を決定したのであつた。

されば當日は諸卿皆路次の行粧を凝される事として、藤房も時の大理にてあれば、今日を限りと御供の官人を隨へ、世人の目を驚かす程に出で立つた。即ち看督長十六人は冠の老懸に、袖單を白くしたる薄紅の袍に白袴を著

け、袴脚絆に亂れ緒をはいて列を作らせ、次に走り下部八人、之は細烏帽子に上下同じ色の家の紋の水干を着て二行に歩ませ、かくて藤房は巻纓の老懸に、赤裏の表の袴、靴の沓をはいて、蒔繪の平鞆の太刀を佩き、あまの面の羽の付きたる平胡録の箆を負ひ、甲斐の大黒とて、五尺三寸ある名馬の、太く逞しき尤物に、いかけ地の鞍を置き、水色の厚總の靴に、唐絲の手繩をゆるやかに結びて掛け、鞍の上を閑かに乗りうけて、町に三處手綱を入れさせ、小路に餘つて歩み出た。されば馬副四人が、千冠に猪の皮の尻鞆の太刀を佩いて其の左右に副ひ、か



い副の侍二人をば、烏帽子の花田のうち絹を重ねしめ、袖單を出したる水干着たる舍人雑色四人と、次に白張に香の衣重ねたる童子一人、次に細烏帽子に袖單を白うして、海松色の水干着たる調度懸六人、次に細烏帽子に香の水干着たる舍人八人、其の次に直垂着の雜人等百餘人を隨へ、警蹕の聲も高らかに、傍りを拂ふて供奉した。かくて伏拜みに馬を留めて男山を登り、神前にて自受法樂の法施を献じ、既にして御神拜終りて還幸あらせらるゝや、藤房は致仕の爲に參内し、龍顔に近付奉り、それとなく御前にて、龍逢比干の諫死、又伯夷叔齊の谿晦

の事蹟を終夜秦上して未明に退出した。此の時藤房は陣頭より車を宿所へ返し遣し、侍一人を召具して北山の岩藏といふ處へ赴き、其處にて不二房といへる僧を戒師に請じて、遂に多年拜趨せし儒冠を解きやがて十戒持律の法體となつた。齡未だ四十に満たずして、貴き官祿を擲ち、妻子に離れ父母を捨て、山川抖擻の身となつたのは誠に例少い發心であつた。幾くもなく此の事が叡聞に達したから、天皇には大に驚き給ひ、其の在所を急ぎ尋ね出し、再び政道補佐の臣たるべしと、父宣房に仰せ下されたから、宣房卿は泣々



車を飛ばして岩藏へと尋ねた。所が中納言入道は、同じ朝まで岩藏の坊に居たが、此處も都近くして人の訪はん事の物憂ければさて、早くも足に任せて出で去つた。されば最早其の影だになく、主の僧に仔細を問ひて行脚に出られたといふを聞き悲歎に暮れてフト其の庵室を見やつた所、破れたる障子に一首の歌が残されてあつた。

住捨る山を浮世の人とはど

嵐や庭の松にこたへん

又棄恩入二無爲、眞實報恩者といふ文の下に

白頭望斷萬重山

曠劫恩波盡底乾

不三是胸中藏三五逆

出家端的報親難

さて、黄蘗の大義渡を題した古き頌が書かれてあつた。さてはよくくの決心なりとて、宣房は戀慕の涙に咽びつゝ、而も斷念して空しく引返したのである。

### 西園寺公宗の陰謀

此時に當り、故相摸入道の弟四郎左近太夫入道は鎌倉合戦の時、自害したる眞似をして潜かに鎌倉を落延び、暫時奥州に留まつて居たが、人に見知られじと思ひ、還



俗して京都に上り、西園寺殿を憑みて、田舎武士の始め  
一四四  
て召使はれし體に隠れて居た、これといふのが、抑々去  
にし承久合戦の時、西園寺太政大臣公經は關東へ内通し  
合戦に利を得せしめたから、其の恩顧を以て、子孫七代  
まで、西園寺殿を憑み申すべしと、義時が遺言した、さ  
れば今に至るまで、北條氏は同卿の家を他なき者と思ふ  
て居たのである。之に依て代々の立后は多くは西園寺家  
よりし、國々の拜任も、半は其の族類を以て充て、官位  
も太政大臣に陞し、位も一品の極にした。これ全く關東  
最負の厚恩に報いたものであつた。されば其の裔なる大

納言公宗も、如何にもして高時の一族を取立て、再び天  
下の權を握らせ、而して己れ公宗の執政として四海を掌  
握せんと思ひ、乃ち此の四郎左近太夫入道を還俗させ、  
刑部少輔時興と名を替へしめ、朝暮、謀叛の計略を回ら  
したのであつた。

一日、時興は大納言殿の前に出で、時の様を察するに  
朝家の政道日に非にして、藤房卿すら凶を未然に察して  
遁世ありしことを語り、當家の御運今ぞ開くる時なるべ  
しと急ぎ立て、疾く事を企て給はゞ我が前代の從類共、  
十方より馳せ參じて天下を覆へさん事、一日を出づべか



らすと勸めた。此に於て公宗も實に然りとし、乃ち時興を京都の大將として畿内近國の勢を催さしめ、其の甥相摸太郎時行を關東の大將として、甲斐、信濃、武藏、相摸等の勢を募らせ、又名越太郎時兼を北國の大將として越中、能登、加賀の勢を集めしめた。

かくて諸方の合圖を定めて後、西の京より數多の番匠を召し寄せ、俄かに温殿を作らしめた。而して其の上り場の板を、一間踏めば忽ち落つるやうに構へ、其の下に刀の簇を植えた。之は主上御遊の爲に臨幸あらん時、華清宮の温泉に准へて浴室の宴を勸め申し、君を此の下へ

陥入れんと企てたものである。誠に空恐ろしき陰謀であつた。

陰謀露顯と公宗の誅伏

西園寺公宗はかくて後謀を定め兵を調へて朝廷へ奏上し、北山の紅葉御覽の爲に臨幸を仰ぐ旨を申出た。そこで日を期して其の邸へ行幸なるべしとて儀式を調へられた。所が明日午ノ刻に臨幸あるべき由を相觸れられた其夜、主上には暫らく御目睡ありし御夢に、赤袴に鈍色の



二つ衣着たる女一人出で來り、「前には虎狼の怒れるあり  
 後ろには熊罷の猛きあり、明日の行幸をば思召し留まら  
 せ給へといつた。そこで天皇は「汝は何處より來れる者ぞ」  
 と御尋ねあつた所、神泉苑の邊りに多年住み侍る者なり  
 と答へて立去つた。かくて御夢は程なく覺めたのである  
 そこで天皇には怪しき夢の告なりと思召したが、然も事  
 既に定まれる上はとて、遂に鳳輦を促がされ、而して先  
 づ神泉苑に幸して、龍神へ御手向の事があつた所、池水  
 俄かに變じて風も吹かぬに白浪の岸を打つこと頻りなる  
 を見られた。此に於て主上も之を御覽じて、彌々夢の告

を怪しく思はれ、且らく鳳輦を留めて思按に暮れて居給  
 ふた。時しも竹林院の中納言公重卿急ぎ參じて「西園寺大  
 納言公宗、陰謀の企あつて、臨幸を勧め申した由、唯今  
 或方より告げ越しました。急ぎ還幸成りて、橋本中將俊  
 秀、並に春衡、文衡入道を召され、仔細を御尋ねあれ」と  
 奏上したから、さては昨夜の夢告といひ、今日の池水の  
 變りし状といひ、唯事ならずと思召し、やがて中途にし  
 て還奉せられたのである。

此に於て中院ノ中將定平に、結城判官親光及び伯耆守  
 長年を差副へ、早々西園寺大納言及び橋本中將並に文衡



入道を召捕り來れと仰せ下された。乃ち勅言を蒙れる使者共は、二千餘騎を引率して追手搦手より押寄せ、北山殿の四方を七重八重に取巻いた。之を見て大納言公宗は早くも陰謀露顯したりと知つたが、さすがに騒ぐ色をも出さず、泰然として使者を待つた。然し北の方、女房達は、此は何事ぞと周章狼狽して逃げ惑ひ、御弟俊季朝臣は早くも官軍の向はざる後方の山より何地ともなく落ち延びた。

間もなく定平朝臣は先づ大納言に對面して、穩かに事の仔細を質した所、公宗は涙を押へて其の無實の流言な

る由を辨疏し、唯だ弟俊季は今朝己に遂電したから、召具し參る譯には出來兼ねると答へた。さらば橋本中將を探し出せとて、數千の官兵、殿中へ亂れ入り、天井塗籠を打破り、翠簾凡帳を引落して残る所なく探したけれど、も固より居るべき筈はない、唯だ之が爲に今日紅葉の御賀あるべしとて、集ひ來れる伶人共は裝束も脱がずして東西に逃げ迷ひ、又見物せん爲に群集せる僧俗男女も、怪しき者かどて召捕られ、不慮に刑戮に逢ふたものもあつた。

かくて官兵は尙も近邊の山奥岩角までも搜したけれど



も、俊季を見付けなかつたから、乃ち力なくも公宗卿と文衡入道とを召捕つて、夜中に京へ歸つた。乃ち大納言をば定平朝臣の宿所に預けて一間に押籠め、文衡入道をば、結城判官に預けて、晝夜三日間、拷問を加へた。そこで入道は残る所なく陰謀の次第を白状したから、終に六條河原へ引出して首を刎ね、公宗をば伯耆守長年に仰せて出雲ノ國へ流さるべきことと定まつた。

時に中院定平より私かに此の事を公宗の北の方へ通じたから、北の方は忍んで定平朝臣の邸に入り、大納言に逢ひて泣崩れられた所、公宗も其の運命の果敢なきを歎

じ、家に傳ふる琵琶の秘譜一帳を後の片見として北の方に渡し、やがて硯引寄せて、上巻の紙に一首の歌を書き與へたのである。

哀れなり日影待つ間の露の身に  
思ひおかるゝ石竹の花

かくて後、文衡入道は六條河原に首斬られ、公宗卿は出雲國へ配流せらるゝのであつたが、定平朝臣が長年の邸に出掛け、早くせよと言へる催促に長年は殺し奉れとの詞と考へ、忽ち公宗の首を刎ねて了つた。時に此の有様を北の方は垣間見て其儘打倒れられたが、女房連急ぎ



一五四  
車に扶け乗せて泣々北山殿へ歸し入れた。然るに間もなく西園寺邸を竹林院中納言公重卿に下されたから、北の方はその處を彷徨ひ出で、仁和寺の傍に幽かなる住所を尋ね出して之に移り住み、大納言の百ケ日に當つた日、豫て妊娠中であつたから、無事に若君を産み落された、これが後の北山右大將實俊卿で、天下將軍の代となつた時、又も其の家を榮へしめたのであつた。

北條氏殘黨の蜂起

建武の初め天下一統に歸して、四海無事なりと雖も、朝敵の餘黨猶ほ東國に多かるべしとて、乃ち探題一人を鎌倉に置かるゝこととなり、當今第八の宮を征夷將軍に任せられ、之を鎌倉に置かれた。時に足利左馬頭直義は之が執權として東國成敗の事を司どり、法令一も舊を改めずして人心を收攬することを勉めた。かゝる折しも、西園寺公宗誅せられしと聞き、其の陰謀に與せし者共、悉く東國北國に逃げ下つて、武家再興を企てた。即ち名越太郎時兼は、野尻、井口、長澤、倉滿等の徒を集め、越中、能登、加賀の勢を催はしたから、其の兵程なく六



千餘騎となつた。又相摸次郎時行は、諏訪三河守、三浦介入道、同若狭五郎、葦名判官入道、那和左近ノ大夫、清久ノ山城守、塩谷民部大夫、工藤四郎左衛門以下、宗徒の大名五十餘人の助力を以て、伊豆、駿河、武藏、相摸、甲斐、信濃の勢を催したから、やがて其の兵五萬餘騎となり、時行俄かに信濃國に打越え、時日移さず、鎌倉へ責上ることゝなつた。之を見て澁谷刑部大夫、小山判官秀朝等は武藏國に出合ひ、其の勢を支へんとしたが、力及ばずして兩人自害した。そこで其の郎徒三百餘人は皆兩所にて討たれて了つた。又新田四郎も上野國利

根川に敵を支へて之を防がんとしたが、敵勢目に餘る程であつたから、一戦の下に打碎かれ、二百餘人敢なく討たれて了つた。かくて後は、時行彌々大勢となり、三方より鎌倉へ押寄せんとした。此に於て足利直義は事の急なるを見、且は用意の兵も少い所より、止むなく將軍の宮を奉じて、七月十六日の曉に、鎌倉を落ち延びたのであつた。

足利直義、護良親王を害す



左馬頭直義はかくて山ノ内を打過ぐる頃しも、急に思ひ出せる如く、其の將淵邊伊賀ノ守を招きよ。今や味方無勢なるに依て、一旦鎌倉を引退き、美濃、尾張、三河、遠江の勢を催はして、やがて又鎌倉へ寄せんと思ふから、時行を滅ぼさん事は踵を回らさぬのである。それにしては當家の爲に將來の爲とならぬのは兵部卿親王である。されば未だ死刑に行へとの勅諭でない、けれども事の序でに失ひ奉らんと思ふ。就ては汝は急ぎ薬師堂の谷へ馳せ歸り、宮を刺殺して來よ」と、かく下知したから、淵邊は畏つて承了の旨を答へ、乃ち山ノ内より主従

七騎にて引返しやがて、前の坐ませる牢の御所へと参つた。

時に宮は闇夜の如くなる土牢の中に起臥し給へば、既に夜の明け離れたるも氣付かず、猶ほ燈を點けて御經をば讀誦せられて居た。淵邊乃ち御側へ近づき御迎に参つた由を申入れ御輿を庭に昇き据えた所、宮は之を御覽じて、早くも「汝は我を失はんとて來るのであらう、心得たり」と仰せあつて、淵邊が太刀を奪はんと走り寄られたそこで淵邊は持てる太刀を取直し、忽ち御膝の邊りをしたゝかに打つた。時に宮には半歳ばかりも牢の中に居屈



足利直義護良親王を害す



一六〇  
 まれた事とて、御足も快く立たぬ爲にや、御心は矢竹に  
 焦られたが、脆くも覆しに打倒れ給ひ、起上られんとせ  
 られた所を、淵邊は直ちに御胸の上に乗懸り、腰の刀を  
 抜いて御頸を搔かんとした。其の時宮は御頸を縮められ  
 刀の先をしかと口に嚙へさせ給ふた、然も淵邊は剛の者  
 であるから、刀を奪はれじと引合ふたから、刀の鋒一寸  
 餘りも折れて了つた。そこで淵邊は其の刀を投げ捨て、  
 脇差の刀を抜き、先づ宮の御胸元を二刀まで刺し貫いた  
 之が爲め宮の少しく弱らせらるゝ體を見て、淵邊は御髪  
 を掴んで之を引擧げ、則ち御頸を搔落した。かくて牢の



前に走り出で、明るき所にて御頸を見た所、噓ひ切らせ給ふた刀の鋒が、未だ御口の中に留まつて、御眼は生ける如くであつた。そこで淵邊も思案し、かゝる頸を主人に見せては或は害を及ぼす事もあらんと、乃ち之を側なる藪の中へ、投捨て、立歸つたのである。

去る程に御介抱の爲め、豫て御前に伺候して居た南の方、此の様を見奉り、餘りの恐ろしさと悲しさに、身もすくみ、手足も立たて居たが、漸く人心地付き、やがて藪に捨てられたる御頸を取擧げた所、御膚も猶ほ冷えず、御目も塞ぎ給はず、只だ元の氣色に見えたから、こゝ



は夢ではないかと泣き悲み、暫時馬場に蹲居つた。時に  
かゝる椿事ありたるを遙かに聞き知り、理致光院の長老  
が訪ひ來つて、やがて弊禮の事を取營んだ。南の方は乃  
ち御髪を其場に落し、泣くく京へ上つたのであつた。

### 足利高氏關東へ下る

足利直義はかくて後、鎌倉を落ちて上落の途に就いた  
が、其の沿道中、駿河國入江庄は海道第一の難所である  
から、鎌倉殘黨の者若しや路を塞ぐこともあらんと、大

に憂慮し、さらば先づ其の他の地頭入江左衛門尉春倫を  
頼むべしとて、使を遣はして之を招いた所、一族中に異  
議を唱ふる者もあつたが、流石に春倫は朝恩の辱きを知  
り、急ぎ直義を迎へた。此に於て直義は大に悦び、やが  
て彼等を召具し、矢矧の宿に陣を取り、そこに暫時汗馬  
の足を休め、早速京都へ急を告げたのである。  
時に京都朝廷にては直義の報に接し、諸卿直ちに評議  
あつて、急ぎ足利宰相高氏卿を討手として向はしめるこ  
とにした。乃ち勅使を以て此の事を高氏に通じた所、高  
氏は勅使に對して左の條件を提出して奉答した。



抑々去ぬる元弘の初め、高氏味方に参せしに依て、天下の士卒皆官軍に屬して、勝を一時に決し得たのである。然れば今日天下の一統を見たのは偏へに高氏の武功といへやう、所で征夷將軍の任といふは、代々源平の輩にして、功ある者を以て其の位に充てらるゝのである。之は朝廷の爲でもあり一家の爲にも深く望む所である。且つ天下の亂を鎮めて治を致すには、謀を以てすべく、即ち士卒の功ある者には直ちに賞を行はねばならぬ。然るを若し注進を経て、軍勢の忠否を奏聞することとせば、其の事容易に決し難くして、忠戦の

輩も勇を致さぬことになる。然れば今暫らくの間、臣に關東八箇國の管領を許され、以て直ちに軍勢の恩賞を執行ふやうに勅裁を下さるれば、夜を日に繼いで罷り下り、朝敵を退治しませう。若し此の兩條勅許を蒙らねば、關東征伐の事は他人に仰付け下されたう存じ

ます。  
 と、かく傍若無人の申出したのを、天皇若し天下向背の定まる所を御思案あれば、左右なくは勅許なかるべき筈であつた。然るを何處までも高氏を信頼せらるゝことゝて、軽く此の請を受け納れらるゝ所あり、乃ち征夷將軍



の事は關東靜謐の忠に依るべし、東八ヶ國管領の事は先づ仔細あるべからず」と、之が綸旨を下された、加<sup>しかのみならず</sup>之<sup>の</sup>忝<sup>かたじけな</sup>くも御諱の一字を下されて高氏を改めて尊氏と稱せしめ、時日を回さず關東へ下向せよと仰せ下された。此に於て尊氏は大に其の意を得たりと微笑し、直ちに吉良兵衛佐を先頭に立て、進ましめ、己れは五日後れて關東へ向つた。されば都を出發した時は、其の勢僅かに五百餘騎であつたものが、近江、美濃、尾張、三河、遠江の勢の馳せ加はるに依て、其の駿河國へ到着せる頃は早くも三萬餘騎となつた。そこで間もなく舍弟左馬頭直義の

軍と合し、其の勢五萬餘騎を以て、矢矧の宿より堂々鎌倉へと進發したのである。

鎌倉の殘黨滅亡す

此の時相摸次郎時行は、尊氏直義兄弟大軍を率して攻下る由を聞き、さらば先んじて我より押寄せ、彼等の軍を蹴散すべしとて、乃ち我身は鎌倉に留まりながら、名越式部大輔を大將として東海東山兩道より押上らせた。其の勢三萬餘騎と註せられ、八月三日鎌倉を發足せんと



したが、折悪くも當夜大風吹荒みて家々を破つたから、大勢大佛殿中に逃げ入て身を縮めて居た。然るに大佛殿の棟梁も微塵となつて折れ倒れ、爲に屋内に集へる五百餘人の軍兵を一人も残さず壓死せしめた。戦さの門出に此の天災に逢ふとは如何にも不吉なりとしたが、固より止むべきでないから、名越は即夜鎌倉を出立し、夜を日に繼いで道を急ぎ、八月七日には前陣既に遠江なる佐夜の中山を越えた。

折しも足利尊氏は此の消息を耳にし、敵の長途を経て來れるを急に撃つべしとて、乃ち同八日の卯刻に時行の

陣に押寄せ、終日戦を續けた、時行乃ち此處を先途とし、防ぎ戦ひ、相當ること三十餘度であつたが、偶々野心ある者共、後方より崩れたから、時行は止むなく橋本の陣を退き、佐夜の中山にて支へた。之を見て仁木、細河の面に、命を義に輕んじて進んだから、時行方にも諏訪の祝部等報息の爲とて防戦し、互に勇氣を勵まして相挑んだ。然も終に時行の陣は利なくして、又も退いて箱根水飲の峠へと陣したのである。

時に此の山は海道第一の難所であるから、足利勢容易に懸り得んと北條勢の油断せる間に、赤松筑前守貞範な



る者、さしもの嶮を打越え、短兵急に進んで敵中に駆け入り、前後左右に當つて奮撃したから、北條勢も之が爲に敗北し、大崩まで引退いた。之を見て清久山城守返し合せて一步も退かず防戦したが、力及ばずして忽ち虜にせられ、郎徒悉く討死したから、北條勢は遂に相摸河を渡り、水を阻て對陣した、折しも秋雨一過の後で、河水岸を浸したから、足利勢よも渡るべしと思ひ、手負を扶け馬を休めて敗軍の士を集めて居た。所へ夜に入るや、高越後守は二千餘騎を以て上の瀬を渡り、赤松筑前守は中の瀬より渡り、佐々木佐渡判官入道道春と長井治

部少輔とは、下の瀬を渡して、名越の陣後へ廻り、東西に分れて、同時にドツと関を作つたから、北條勢は、かく前後に包圍されては最早叶はずと思ひ、一戦にも及ばずして退却し、漸く腰越にて返し合せ、韋名判官は爲に討死した。かくて遠江の橋本より佐夜の中山、江尻、高橋、箱根山、相摸河、長瀬、腰越、十間坂、此等十七ヶ所の戦ひに、北條勢の二萬餘騎は或は討たれ或は負傷して今は僅かに三百餘騎となつたから、乃ち諏訪三河守を始めとし、宗徒の大名四十三人悉く大御堂の内へ走入り同じく自害して了つた。時に其の死骸を見るに、何れも



皆みな面皮めんぴを剝はいて居ゐたから、何なにれをそれと定さだめ兼ね、相あ摸も次郎じらう時行ときゆきも定さだめて此この内うちにあるならんと、聞きく人ひと哀あはれを催もよほはしたのである。

適かたて三浦みづら介すけ入道にゆうどう一人ひとりのみは如何いかにして逃のがれたか、尾張おとぎ國のくにより落おちて、舟ふねより上のぼりたる處ところを、熱田あつたの大宮だいきう司しが之これを生捕いひとつて京都きやうとへ上のぼせたから、乃すなはち六條むつじょう河原がはらで首くびを刎はねられた。かくて北條ほつじょう氏し再興さいかうの計略けいりやく時とき到いたらず、又また天命てんめいにも違たがへるものか、名越なごし太郎たろう時兼ときかねも、北陸ほくりく道みちを打從うちしたがへて三萬さんま餘騎よきにて京都きやうとへ攻上せめらんとし越前えちぜんと加賀かがとの境さかいなる大聖たいしやう寺じにて、所ところの者ものに討うたれて亡ほろび、殘黨ざんとう遂つひに身みを隠かくすに所ところ

なく、皆足利みなあしか氏しに降参かうさんした。之これが爲ため尊氏たかうぢの威勢せいせい遂つひに關くわん八洲はつしうを壓あつするに至いたつたのである。



第十四卷

新田足利兩家の確執

足利尊氏は難なく北條時行を退治して東國を鎮定したから、此に於て宣旨の下降をも待たず、自ら征夷將軍と稱した。加之、東八ヶ國の管領は既に勅許の上なればとて、今度の合戦の恩賞を沙汰するを名とし、新田一族の拜領せる東國の所領を悉く没收し、之を己か黨人に給した。されば之を打聞ける新田義貞は安からぬ事に思ひ、

乃ち其の復讐の意味にて、己が分國なる越後、上野、駿河、播磨などに於ける足利一族の知行せる庄園を押へ取り、之を家人共に分與した。此に於て新田、足利兩家は不和の間柄となつて、國々に於ける確執が休む時もなきに至つた。

所がこれより先き、尊氏の二男千壽王が軍散して後、下野國より立歸つて鎌倉大藏ノ谷に居してより、東八ヶ國兵共尊氏の京師の覺え目出度く思ふて其の威を慕ひ、義貞の手を去りて大半千壽王の手に屬した。其他諸種の事情あつて尊氏、義貞兩人の不和を高め、尊氏よりは細河



阿波守和氏を使者として奏狀を朝廷に捧げ、早く義貞朝臣の一族を誅罰して天下の泰平を致さんことを請ひ、義貞よりは之に對して、早く逆臣尊氏直義等を誅伐して天下を徇へんとの奏狀を捧ぐるに至つた。これ建武二年十月の事であつた。

此に於て諸卿參列して愈議を凝したが、結局尊氏直義等が護良親王を殺害し奉つた事實といひ、勅許を得ずして擅まゝに征夷將軍と稱する舉動に對して、其の逆意十分なるものと認め、叡慮更に穩かでなかつた時、會々四國西國より尊氏の下せる軍勢催促の教書とて數十通を進

獻した。かくては最早疑ふ所あらず。急ぎ討手を下さるべしと評議一決し、乃ち一ノ宮中務卿親王を東國の管領に拜し、新田義貞を大將軍と定め、國々の大名共に之に添へられたのである。之が爲に諸國の軍勢共再び朝廷の催促に従ふて起ち、茲に復もや兵革の世となつて了つた

新田義貞の下向と足利直義の對陣

尊氏討伐の天命を受けたる新田義貞は、十一月八日兵を具して參内し、中議の節會の下に節度を下され、二條



河原へ打出で、先づ尊氏の宿所なる二條高倉へ舟田入道  
 を差向けて関の聲を三たび擧げさせ、流鏑を三矢射させ  
 て、中門の柱を切落した。かく威勢を示して後同日午ノ  
 刻大將義貞は都を出立したが、今や陰徳漸く現はれ、天  
 下の武將として隨一の榮譽を耀かしたから、一族も他家  
 も之に隨身せぬ者はないこととなつた。即ち宗徒の一族  
 として未流の源氏三十餘人其の勢都合七千餘騎が大將の  
 前後を打圍み、他家の大名には千葉、宇都宮、菊池、大  
 友以下三十餘人を始めとして諸國の大名三百二十餘人、  
 其の勢都合六萬七千餘騎が打續いた。之が爲に前陣既に

尾張の熱田に着いたが、後陣は未だ相坂の關、四宮河原  
 なごに支へて居た。又東山道の勢は搦手であるから、大  
 將は三日後れて都を出立したが、其の大將は大智院ノ宮  
 を始めとして公家の一列、侍大將としては江田、大館、  
 島津以下十數人、是等を宗徒の侍として、其の勢都合五  
 千餘騎が、黒田の宿より東山道を経て信濃國へ入つたか  
 ら、同國の國司堀河中納言は二千餘騎を率して馳せ加は  
 り、其の勢を併せて一萬餘騎が忽ち大井城を攻落して、  
 同時に鎌倉へ寄せんと大手の合圖を待つたのである。  
 此の如く義貞の大勢既に京都を進發したと聞いたから



一八〇  
左馬頭直義及び仁木、細河、高、上杉の人々は尊氏の前に出で、早々矢矧、薩埵山の邊に馳せ向ふて防戦すべしと告げた所、尊氏は沈吟して左右なくは聽入れず、反つて朝恩を思ふて剃髮染衣の姿となり、罪を謝さんとする意向を示した。之が爲に直義は坐視するに忍びずとし、尊氏を其の儘鎌倉に残し置き、自ら諸將を率ゐて夜を日に繼ぎて道を急いだ。此の時相隨ふ面々には、吉良、石野、上杉、細河、畠山等の一族及び小山、佐々木、三浦土岐、佐竹、武田等の外様大將、坂東八平氏、武藏七黨を始めとして其の勢二十萬七千餘騎であつたが、十一月

二十日に鎌倉を打立ち、同二十四日三河國矢矧の東宿へと到着したのであつた。

義貞、直義の軍を破る

官賊兩軍兩道より自然に相會することとなり、義貞、義助は十一月二十五日の卯ノ刻午前六時早くも六萬餘騎にて矢矧河に迫つて、乃ち遙かに敵陣を見渡した所、其の勢二三十萬騎もあらんと思はれ、河より東なる橋の上、下三十餘町に居列び、雲霞の如く充滿して居る。そこで



義貞は長濱六郎左衛門ノ尉を喚び、此の河何處にか渡るべき處があるか、委しく見て來よと命じたから、長濱は畏まり只だ一騎河の上下を打廻り、やがて馳せ歸つて復命していふ。

此の河の様を見極めた所、渡すべきは三箇所あれども對岸峻うして屏風を立てたる如く、而も敵鏃を揃へて支へて居るから、此方より渡つては、中々利を得難いと察せられる、されは且らく河原表に御控へあつて、敵を欺かれなば、彼等定めて河を渡つて懸つて來やう其の時懸りに懸つて河中へ敵を追ひ込み、手痛く當て

たならば、味方の勝利となりませう。

と、此の一言に諸卒皆尤もなりと同じ、わざと敵に河を渡らせんとて、河原表に馬の駆け場を殘し、西宿の端なる南北二十餘町に控へ、射手を河中の洲崎へ出して遠矢に射させて、おびき出した。案の條、吉良左兵衛佐、土岐彈正少弼頼遠、佐々木判官入道等其の勢六千餘騎が上の瀬を渡つて、義貞の左將軍、堀口、桃井、山名、里見等の軍に打て懸つた。官軍乃ち五千餘騎之に當り、命を惜まず奮戦したから、吉良左兵衛佐の兵三百餘騎は之が爲に討取られて本陣へ引退いた。此の時官軍も二百餘騎



を失ふた。續いて第二番には、高ノ武藏守師直、越後守師泰が二萬餘騎にて橋より下の瀬を渡して、義貞の右將軍大島、額田、籠澤、岩松等の軍に打懸つたから、官軍乃ち七千餘騎にて喚いて敵の真中に懸け入り、東西南北へ懸け散らし半時ばかりも揉み合つた。之が爲に高家の兵又五百餘騎を討たれて本陣へと引退いた。續いて三番には仁木、細川、今河、石堂等の一萬餘騎が、下の瀬を渡つて、官軍の總大將義貞に打て懸つた。所が義貞は豫てより馬廻りに、逞兵七千餘騎を控へさせ、今や栗生、篠塚、名張八郎とて、天下に名を得たる大力者を真先に

進ませ、八尺餘の金棒に壘楯の廣厚きを突双べ、而も敵たとひ懸くるとも漫りに懸けず、敵引くとも四度路に追はず、懸け寄せては切て落し、中を破らんとせば、馬を透間なく打寄せて轡を双べよ、一足も多く進むとも退く心あるべからずと下知したから、諸軍其の意を體し、敵一萬餘騎にて、陰に閉ちて圍まんとすれども圍まれず、陽に開いて懸け亂さんとすれども敢へて亂れず、敵は之が爲に懸入つては討たれ、破つて通つては切つて落され人馬共に氣疲れして、左右に分れて控へ居たる處へ、總大將義貞、副將軍義助は七千餘騎にて閑かに馬を歩ませ



鋒を双べて進んだから、敵一萬餘騎は其の勢ひに僻易して、河より向ふへ引退き、其の勢若干之れが爲に討たれた。

かくて日も既に暮れたから、合戦は明日にてあらんと鎌倉勢は皆河より東に陣を取て居たか、如何思ふたか、此處にては叶はずと、其夜矢矧を引退きて鷺坂へ陣したかゝる處へ、宇都宮、仁科、愛曾、伊勢守、熱田攝津ノ大宮司等の三千餘騎が後れ驅せに義貞の陣に到着したが矢矧の合戦に出逢はなかつたのを無念とし、到着後直ちに鷺坂へ推寄せ、矢一筋をも射ることなく、皆抜き連れ

て攻か、つた。之が爲に引きの立てる鎌倉勢は又も打破られ、立つ足もなく引き退いた。然るに會々直義が二萬餘騎の新手にて馳せ付くるに逢ひ、敗軍も之に力を得て手超に陣を取つたのである。

既にして義貞は十二月五日、矢矧、鷺坂にて降人に出でたる勢を併せて、八萬餘騎となり、手超河原へ迫りて敵勢を見渡した所、新手加はりたりと覺えて、思ひしよりは大勢である。然したとひ何百萬騎加はりたりとも、敗軍の士卒半は交り居て、後方より引き退けば、敵勢立て直すことは出来ない。たゞ懸けて見よとて、脇屋義助



千葉介、宇都宮等の六千餘騎にて押寄せしめ、東西へ渡り渡されつして、午ノ刻より酉ノ刻まで十七度も戦ふたかくて夜に入つたから、兩軍共に人馬を休め河を隔て、篝火を焼き、對陣した、所が夜更に至り、義貞の方より究竟の射手をすぐり、藪の陰より敵の陣營近く忍び寄り後陣に控へたる敵勢中へ、雨の降る如く込天を射させたから數萬の敵兵之に狼狽し、後方より引退いた。その時新手の兵は、此は如何なる事ぞ、返せ〜といひつゝも落行く勢に引立てられ、何れも鎌倉さして落延びたのである。

義貞はかく度々の勝利を得て伊豆の府に着いた所、落行く勢共、弦を巻き冑を脱いて降人に出づる者多く、宇都宮遠江入道の如きは、元來其の兄が京方であつたから其の縁につれて馳せ着けた。又佐々木佐渡ノ判官入道は太刀打して痛手を數多負ひ、舍弟五郎左衛門は手超にて討たれたから、世の状を見て降人に出で、義貞の前陣を打つた、然し此の人、後の箱根合戦の時又も尊氏の軍に参じたのである。かゝる形勢であつたから、官軍此の時長驅して鎌倉に向つたならば、敵一溜りもなかつたのを義貞氣をゆるして、東國の者共、必ず味方へ集まらう、



且つ東山道より下る搦手もあれば、之を合して後の事と伊豆の府に空しく逗留したから、事志を違ふに至つた。之は天運といひながら、如何にも惜しい事であつた。

直義、尊氏を勵まし陣頭に立たしむ

足利直義は元來奸智に長けたる武將であつたから、脆くも敗北して鎌倉へ歸つたが、合戦の狀を告げて兄尊氏の既起を慫慂せんとした。所が將軍の館は四門空しく閉して人もない。乃ち荒々しく門を打たしき、誰かあると

問ふた所、須賀左衛門なる者出會ひ、語つていふ、「將軍には矢矧の合戦を聞きてより建長寺に入り、既に出家せんとし給ふたのを、我々面々に於て強ゐて止めて置いた御本結は既に切させ給ふたが、未だ御法體にはなつて居られぬ」と、其の時直義に隨ひたる上杉伊豆守重能暫時思案していふ「將軍たとひ御出家あつて法體にならせ給ふとも勸勘の遁るゝ所なきを聞かれなば、必ず思召直さるゝ事もあらう、謀計として給旨を二三通書かせ、之を將軍に見せ進らせては如何で御座る」と、之を聞いて、直義は首肯き、それよからん、汝に一任するといつたから、伊



豆守はさらばとて、宿紙を俄かに染出し、能書を尋ねて職事の手と少しも違はぬやうに書かしめた。其の詞に云ふ。

足利宰相尊氏、左馬頭直義以下ノ一類等、誇ニ武威ニ輕ニ朝憲ニ之間、所レ被ニ征罰ニ也、彼輩縱雖ニ爲ニ隱遁ノ身、不レ可レ寬ニ刑伐、深尋ニ彼在所、不日可レ企ニ誅戮、於レ有ニ戰功ニ者、可レ被ニ抽賞ニ者、繪旨如此。悉レ之ニ以レ狀。

建武二年十一月二十三日

右中辨光守

武田一族中

小笠原一族中

かく同一文章に名字を替へて、十餘通を書き出させた。直義乃ち之を持參して急ぎ建長寺へ行き、兄尊氏に對面して泪を押へ

當家勸勤の事、義貞朝臣が申勸むるに依て、則ち新田を討手に下されたのである。されば我一門に於ては、たとひ遁世降參の者といふとも、尋ね求めて悉く誅せらるゝ事となつて居る。敵慮の程も亦此の如しと承はる。さればこそ先日矢矧、手超合戰の節、討たれし敵の膚の守りに收めし繪旨も此の如くである。これを先づ御覽せよ、かゝる上は逆も逃れぬ一家の運命であら



ば、御出家の儀を思ひ翻へされ、氏族の浮沈を御助け  
あれ。

と言ひ入れた。此の論旨を尊氏は一見して、謀書なりと  
は思ひも寄らず、「さては一門の浮沈此時にあり、さらば  
最早力なし、此の尊氏に於ても各々と共に弓矢の義を專  
らとして義貞と死を決すべきであるぞ」と、忽ちに道腹を  
脱ぎ捨て、錦の直垂を着た。されば此の頃鎌倉の軍勢共  
が、一束切とて、髪を短かくしたのは、將軍の髪を紛ら  
はさん姿に傲ふたのであつた。かくて後一旦京方へ降参  
した大名共も、又右往左往に落行かんとした軍勢共も、

皆俄かに氣を取直して鎌倉へ馳せ参じたから、一日も過  
ぎぬ間に、尊氏の軍勢は忽まち三十萬騎となつたのであ  
る。

官賊兩軍箱根、竹の下に戦ふ

足利尊氏は遂に起て竹の下へ向ふこととなり、弟直義  
は箱根路を支へることとなつた。其の時義貞の勢は早く  
も伊豆の國府を打立ち、十二月十一日の夜、野七里、山  
七里を越えしと聞えたから、足利高經並に土岐、佐々木



赤松等の面々は急いで竹の下へと先驅した。既にして尊氏は仁木、細河、高、上杉等の兵に將として、其の勢都合十八萬騎を率し、竹の下へ到着し、弟直義も又六萬餘騎にて箱根峠へ到着したのである。

時しも京勢にては、明る十二日辰ノ刻(午前八時)を以て伊豆の國府に手分けし、竹の下へは中將卿親王に卿相雲客十六人、之が副將軍として脇屋義助、細屋右馬助、鹽ノ卿律師、大友左近將監、佐々木塩谷高貞を副へ、已上七千餘騎にて搦手へ向はしめ、箱根路へは新田義貞宗徒の一族二十餘人、千葉、宇都宮、大友千代松丸、菊池武

重、松浦黨を始めとして、國々の大名三千餘人、都合七萬餘騎を以て大手に向はしめた。

かくて同日午ノ刻(正午)に至り兩軍の會戦となつたが、大手搦手の敵味方相互に関を作りつゝ、山川を傾け、天地を動かし、叫喚んで攻め合ふた。此の時菊池武重は、箱根軍の真先駆けて敵三千餘騎を遙かの岸へ卷上げ、坂中に楯を突き双べて一息繼いで堪へた。之を見て、千葉、宇都宮、河越、高阪、愛曾、熱田の大宮司等は、一勢に、陣を取り、曳や聲を出して攻上り、これ亦叫喚んで戦ふた。



道場坊祐覺と六十騎の戦勇



同上(二) 道場坊祐覺と十六騎の勇戦

中にも道場坊助注記祐覺は、兒十人、同宿三十餘人を  
して、何れも紅下濃の鎧を一樣に着せ、兒には紅梅の作  
り花を一枝づゝ甲の眞額に挿さしめ、楯に外れて一陣に  
進んだ。時に武藤相摸の荒夷共は之を見て、兒とて用捨  
せんやと、散々に指詰めて射たから、面に進める兒八人  
は、忽ち倒されて小篠の上に臥した。黨の者共之を見て  
其の首を取らんと拔連れて打て下つたのを、道場坊の同



宿共打見やり、兒を討たせて何か堪ふべきと、三十餘人  
一時に太刀長刀の鋒を双べ、手負の上を飛び越え、  
阪本様の袈裟切に成佛せよといひつゝ、追詰め、切て  
廻つた。之が爲に武士共散々に切立てられ、北なる峰へ  
颯と引退き、暫時息を繼いだ。此の隙に、祐覺が同宿共  
は、面々の負傷者を肩に引懸け、麓の陣へと馳せ下つた  
のである。

又義貞の兵中には杉原、高田、葦堀、藤田、川波、同  
じく藤田二人、栗生、篠塚、難波、河越、長濱、高山、  
園田、青木二人、山上等の黨を結べる精兵の射手が十六



人あつて、皆一様に笠符を付けて、進退の期を一にした  
されば彼等の射ける矢には、楯も物具も溜らすして、向  
ふ敵を靡かした。時に執事舟田人道は、馳せ廻つて士  
卒を諭し、又大將軍義貞は一段高き處に上り、諸卒の行  
動を實見した。されば名を重んじ、命を輕んずる千葉、  
宇都宮、菊池、松浦の者共は皆勇み進んで戦ふた。之が  
爲に鎌倉勢は馬の足をも立て兼ね、引き退く者終に其の  
數を知らぬ程であつた。

同上(三)官軍の敗北と義助の奮戦

かゝる時しも、竹の下へ向へる中書王の軍は諸處の侍  
北面の輩五百餘騎にて先駆け、錦旗を先頭に進め、敵軍  
へ押寄せて、敵の未だ應戦せざる前に、聲々に呼はつて  
「二天の君に向ひて弓を拽き矢を放つ者は何者ぞ、天罰の  
程恐ろしくは、甲を脱いて早く降人に出でよと廣言した  
之を聞ける尾張兄弟、土岐兄弟、三浦、佐々木、赤松の  
敵勢は宵より此處に陣して居たから、官軍の馬の立てや  
う、旗の紋を見て、京家の人々と覺ゆるぞ、遠矢射るに  
及ばぬ、皆拔連れて懸れとて、三百餘騎轡を双べ、「弓馬  
の家に生れたる者は名をこそ惜め、命をば惜まぬ者ぞ、



嘘か實か、戦ふて手並の程を見よ」と、一同どつと関を作り、喚いて打て懸つたから、麓に陣せる勢の事とて、一堪りも堪り兼ね、一戦にも及ばずして、捨鞭打て引退いた。此の勢に乗じ、土岐、佐々木等は真先に進み、「言葉に似ざる人々よな、汚なし返せ」と耻しめつゝ、追立て追立て責めかゝつたから、後れて引く勢五百餘騎は、或は討たれ、或は生捕られて残り少なくなつたのである。

かく合戦の手合遠ふて官軍漂ふて見えたから、仁木、細河、高、上杉等の敵將は、勇み進んで中書王の陣へ、會釋もなく打てかゝつた。されば引漂へる京勢叶ふべく

もなかつた處へ、副將軍脇屋義助續いて來り、「言甲斐なき者共が、愁に一陣に進み、味方の力を失ふたこと遺憾千萬である。こゝを散らさで何とする」といひつゝ、七千餘騎を一手と爲し、馬の頭を雁行に連ねて旗の足を龍粧に進め、横合より閑々と打懸けた。然も勝誇つたる敵勢の事とて、何かは少しも疼むべき、十字に合せて八字に破り、大中黒と二引兩と、新田足利兩家の旗を入替へ入替へ、東西に靡き南北に分れ、萬卒面に進んで、一舉に死を争ふた。之が爲に兩軍互に討ちつ討たれつ、馬蹄を浸す鮮血は、混々として洪河の流るゝ如く、死骸を積み



る大地は、累々として屠所の肉の如くであつた、無慚といふも疎かである。

二〇四  
時しも茲に脇屋義助の子息式部大輔といへるは今年十三歳の少年であつたが、兩軍の引分れたる際、如何に紛れたものか、郎等三騎と共に敵中に残つた。然し此の人幼少なれども敏捷の性として、忽ち笠符引切て之を投捨て髪を亂して顔に振りかけ、敵に見知られじと早速に工風した。時に父義助は我子の見えぬに打驚き、「義治は討たれたか、或は生捕られたか、二つの間を離れまい、彼の生死を見究めずば、片時も生きて何かせん、勇士の戦場

に命を捨つるも、此皆子孫の後榮を思ふ爲である。さればこそ幼年ながらもかく戦場へは伴ふた。今其の生死を知らず如何すべき」と、鎧の袖に泪をかけ、大勢の敵中へ懸け入つたから、之を見たる義助の兵共轡を並べ、三百餘騎一同に主を討たせじと懸入つた。

かくて義助の二度の懸に指もの敵勢も戦疲れて、一度にばつと引いたから、之に利を得て義助は、尙も逃ぐる追ふて進まんとした。時に式部大輔義治は我が父ぞと見て馬を引返し、主従四騎にて父に馳せ加はらんと、馬を進めた時、誰とは知らず、片引兩の笠符着けたる敵兵二



二〇六  
騎が、味方の返すぞと心得、「やさしく見えさせ給ふ、御  
供申して討死せん」と連れて之も引返した。そこで義治は  
やつと父の勢中へ懸入りさまに、若黨に目くばせしたか  
ら、義治の郎從寄せ合せ、續いて返した敵の二騎を切落  
し、首を取て指擧げた。之を見て義助は、死したる人の  
蘇れる心地し、一層の勇氣を示し、且らく人馬を休めよ  
とて、又元の陣へと引返したのである。

官軍敗績して箱根を退く

かくて脇屋義助は、一陣が餘りに戦ひくたびれたから  
新手を入替へて戦はしめんとした。所が如何に思案しけ  
ん、大友左近將監、佐々木塩治判官等の千有餘騎を率ゐ  
たる味方の勢が、一矢射て後、旗を巻いて尊氏方に馳せ  
加はり、却つて散々に官軍を射たから、之が爲に中書王  
の軍は初度の合戦に既に若干討たれて戦ひ得ず、義助の  
兵も亦兩度の懸合に人馬共に疲れて無勢であつたから、  
今憑みとせる新手の味方に裏切られては如何とも詮方な  
く、義助は遂に敵の後方を遮らぬ前に、大手の勢に合せ  
んと欲し、急に佐野原へ引退いた。之を見て仁木、細河



今川、荒川、高、上杉等は武藤相摸の兵三萬餘騎を以て  
追懸けたから、之が爲に中書王の股肱と頼まれたる二條  
中將爲冬は討たれて戦死し、義助の兵も三百餘騎返し合  
せ／＼て皆討死した。されば之を顧みずして我れ先にと  
落行く官軍夥しく、終には伊豆の府にも居たゝまらずし  
て、搦手の官軍三百餘騎は海道を西へと落延びた。  
かくて寄手の官軍皆追散されたと聞えたから、諸國よ  
り集まれる勢も、又路次にて降参せる阪東勢も、何れも  
幕を捨て旗を側めて、我れ先にと落行つた。そこでさし  
もに廣き箱根山に、昨日まで隙間なく充滿したる陣營も

全く人の氣を見ざる有様となつた。此の時執事舟田入道  
は一の攻口に敵を支へて居たが、打しも敵陣に當り、竹  
ノ下合戦に將軍大勝利あり、敵皆追散されたと早馬の罵  
る聲を聞付け、之を怪しみ聞きながらも、只だ一騎、味  
方の陣々を巡見した。所が其處には幕ばかり残つて人の  
段れる陣所はない、此に於て嗟嘆久しく、やがて大將の  
陣へ馳せ付け、かくと仔細を注進したから、義貞之を聞  
きて且らく思案し、「かくては詮なし、少しく引退いて落  
行く勢を喰止め、而して後復び合戦せんのみ」と、舟田入  
道を引つれて、早々箱根山を退却した。時に其の勢僅か



に百騎に過ぎなかつたのである。

同上(三)栗生、篠塚兩人の奮戦

義貞は此の時暫時馬を控へて後方を振り返つた所、例の十六騎の黨は早くも馳せ参じた。又北の山に沿ふて三ツ葉柏の旗が見えたから、敵か味方かと尋ねた所、それは熱田の大官司が百騎ばかりにて追付いたのであつた。乃ち其の勢を併せて野七里に打出た所、又もや鷹の羽の旗一流を指掲げて、菊池武重は三百餘騎にて馳せ参じた。

時に散所法師が唯だ一人西方より來り會し、舟田の馬前に畏り、「之は何方へ御通りあるか、昨日の暮程に、脇屋殿竹ノ下に敗れて落ちさせ給ふた後、將軍の御勢八十萬騎が早くも伊豆の府に入り、居餘れる其の勢は木の下、岩の陰までも人ならぬ所はない。今かゝる御勢にて通過ならん事は努々叶ふまじ」と注進した。偶々之を打聞ける栗生と篠塚の馬を列ねて控へて居たが、忽ち鎧蹈張りて伸び上り、味方を見やりつゝ、「哀れ一騎當千の武者とは此等の人をいふのであらう、敵の八十萬騎に味方の五百餘騎、これをよき手合せである。いで、懸け破つて道



を開き参らさん、續けや人々と勇み進み、數萬騎打集ま  
れる敵中へと懸け入つた。

時に一條次郎なる者府中にあつて、三千餘騎を率ゐて  
戰ふて居たが、忽ち新田義貞を見付けて、よき敵なりと  
思ふたか、馳せ双んで組まんとした。それを篠塚は中に  
隔て、敵の打つたる太刀を弓手にて受け留め、大の武者  
をかいつかんで、弓杖二丈ばかりも投げ飛ばした。然し  
一條も大力の早業者であつたから、抛げられても倒れも  
せず、漂ふ足を踏み直して、又も義貞に走り懸らんとし  
た。そこで篠塚は馬より飛んで降り、兩膝を合せて倒ま

に一條を蹴倒し、彼の倒るゝと均しく之を起しも立てす  
押へて首を掻き切り、早くも指揚げた。かくと見て一條  
の郎等共、目前に主を討たせて、何かは猶豫せん、直ち  
に馬より飛び下り、打て懸つた所、篠塚はかい違へ  
かい違へて蹴倒し、一々首を取り、足をもためずし  
て、一所に九人まで討ち取つた。其の勇猛には敵の數  
十萬も悉く舌を捲き、敢て懸け合さんとする者もなかつ  
た。そこで義貞は閑々と伊豆の府を越えたのである。而  
して宵より其邊に紛れ居し官軍共も、漸く此處彼處より  
馳せ付け、義貞の兵も漸く二千餘騎と成つたのである。



## 同上(三) 義貞沿道の勢を集む

義貞は此の時最早これだけの勢があれば、たとひ敵が百重千重に取込めたとて、懸け破つて通さんこと容易なりと、乃ち愁眉を開いて打過ぎた所、木瀬川の邊に一流の旗を立てられて、二千餘騎の勢が控へて居る。乃ち近付いて其の旗文を見た所、二巴を旗にも笠符にも書いて居る。さては小山判官であらう。一騎も剩さず打取れどて、山名、里見の面をして、馬の鼻を双べ、をめて懸

らせた。この勢に小山勢は四角八方に懸散されて、百騎討りも討たれた。かくて浮島ヶ原を打過ぎた所、松原の陰に旗三流を差して、勢の程五百餘騎が控へて居る。之も敵か味方かと、在家の者に問ふた所、「之は昨日、竹ノ下より一ノ官を追撃して、諸所にて合戦した甲斐源氏である」と答へたから、さてはよき敵である、取込めて討取れどて、又も二千餘騎の兵を二手に分け、北南の兩方より押寄せた所、叶はじと思ふたか、一矢も射ずして降参して来た。そこで是の勢を先に立たせて、遙かに道を急いだ所、中黒の旗を見付けた。此處彼處より落隠れ居た



る官軍共、追々に馳せ付けたから、やがて七千餘騎となつた。

此に於て義貞も今は心強しと勇み立ち、今井見付を過ぎた所、又も旗五流を差揚げて、小山の上に敵、千騎ばかり控へて居る。そこで彼は何者ぞと甲斐源氏の降人に尋ねた所、之は武田、小笠原の者であると答へた。さらば攻めよとして、四方より攻上つた折しも、高山蔭摩守義遠は言を進め、「此の敵を刺さず、討たんとすれば、味方も若干失ふであらう、大敵は開いて攻むるが勝利である」と、かく告げたから、由良、舟田も實にもと同じ東一方

を開けて三方より攻上つた。之を見て此の敵は遠矢を少し射たばかりで、東を指して落ちて行つた。かくて後最早遮る敵もなかつたから、乃ち手負を助け、下る勢を待ち連れて、十二月十四日の暮方に、天龍河の東の宿に著いたのである。

同上(四)義貞天龍の激流を越ゆ

付栗生左衛門と名張八郎の怪力

折しも天龍の河上に大雨ありしと見ゆ、河水は岸を浸



して居る。されば長途に疲れたる人馬を此の激流に渡す  
 事叶はじとて俄かに在家を毀ちて浮橋を作らせた。時に  
 若し尊氏の大勢後方より押寄せたら、京勢は一人も残ら  
 ず亡んだであらうに、吉良、上杉の面々は徒に長會議し  
 て三四日を過したから、川の浮橋も程なく架け済して、  
 數萬騎の軍勢残る所もなく、一日中に渡り了せた。かく  
 て諸卒は皆渡し果て、後、舟田入道と大將義貞とが橋を  
 渡らんとした所、何者の野心家のしたるやらん、浮橋の  
 張網を一間ばかり切て捨てた。そこで舍人は何心なく馬  
 を牽ゐて渡らんとし、忽ち馬諸共に倒まに水中に陥り、

浮きつ沈みつして流れ行つた。それを見て舟田入道は「誰  
 かある、あの御馬弘上げよ」と呼はつた所、後方にあつた  
 栗生左衛門は忽ち鎧着ながら川中へ飛びつかり、二町ば  
 かりも遊び付いて、馬と舍人とを左右の手に差上げ、肩  
 を越え行く水の底を開かに歩んで、向ふの岸へと着いた  
 のである。

時に此の馬の陥つた際、橋板二間ばかり落ちて、渡る  
 べきやうもなかつたのを、舟田入道は大將義貞とは、二  
 人手に手を取組んで、ゆらりと向ふへ飛び渡つた。然し  
 其の後に伺候せる兵士二十餘名が、飛び兼ねて徘徊ふて



居るのを、之を見たる伊賀國の住人名張八郎といふは、豫て名譽の大力者であつたから、いで渡して取らせんとて、鎧武者の上巻を取て中に提げ、二十人まで之を投げ飛ばして向ふの岸へ着かせたのである。而して今二人残つて居たのを、彼は左右の脇に軽々と挟み、一丈餘り落ちたる橋をひらりと飛んで、向ふの橋桁を踏んだ所、ねらひ少しも違はず、又踏む所毫も動かすして誠に輕げに見えた。そこで諸軍勢遙かに見て、「あな威めし、何れも凡夫の態にあらず、大將といひ、手の者といひ、何れおろかはなきものを、時の運にてかく敗北を見たことは、

如何にも残念である」といはぬ者はなかつた。かくて義貞は浮橋を切て流し、矢矧に一日逗留した所二萬餘騎もあつた兵が、いつしか十方へ散り失せて、十分が一も残らなかつた。其の時義貞は宇都宮治部大輔の言を納れ、尙少しく退却し、あじか、洲俣を前に當て、京都近くに陣營を置くこととし、且は皇居の程も覺束なしとし、かゝる邊鄙に長屋は無用と、遂に衆人の意見に聽き、其の日天龍川を出發して、尾張國まで退却したのである。



足利尊氏の西上と近畿防禦

此の時に當り、官軍關東にて利を失ふと聞くと、諸國の大名や武家は早くも朝敵となつて反旗を翻へし、四國西國、山陰、山陽、北陸の諸道に於て思ひ／＼に官軍を惱まし、皆あはよくば京都へ攻上つて功名を博せんと競ふに至つた。此に於て朝廷にては大に狼狽し、急に匹他九郎を使者として新田義貞を尾張に迎へ、早々上洛すべしと召還せられた。其の時匹他は畏つて例の龍馬に跨り

早馬を打つたが、成程稀代の駿足であつたから、十二月十九日の辰の刻午前八に京を出て同日の午の刻(正午)に近江國愛智川の宿に着いた。然るに此の龍馬俄かに病死したから、匹他は乗替に乘替へ、日を経て尾張國に下着し、義貞に對して勅諭を傳へ得たのである。

既にして間もなく其の年も暮れ、新年に入るも内裏には朝拜もなく、節會も行はれず、反つて京白河の家を毀ちて堀に入れ、財寶を積んで持運び、世は何となく騒がしくなつた。かゝる折しも尊氏八十萬の兵に將として美濃尾張に來着したと聞え、且や四國の敵も山陰道の朝



敵も都近く迫つたと噂したから、此の間召に應じて上洛した國々の軍勢共は、何時しか十方へ落行き、洛中に殘れる者としては、一萬騎には満たなかつた。それすら皆勇氣沮喪して見えたから、此に於て士氣を鼓舞せん爲め、「今度の合戦に忠あらん者は、不日恩賞を行はるべし」といふ壁書を決斷所に貼れる程であつた。

かくて正月七日義貞は參内の後、早々退出して軍勢の手分を爲し、勢多へは伯耆守長年に出雲、伯耆、因幡三國の兵二千騎を副へて發向せしめ、供御ヶ瀬、せゞが瀬の二箇所は大木を數千本流しかけ、之に大網を張り亂ぐ

ひを打ち、引懸けく繋いだから、上をも遊ぎ難し、下をも潜り難いことゝなつた。又宇治へは楠木判官正成に大和、河内、和泉、紀伊國の勢五千餘騎を副へて發向せしめ、橋板四五間を刎ね外して河中に大石を疊みあげ、逆茂木を繁くえり立て、東岸を屏風の如く高く切り立てしめた。されば河水二手に分れて白浪漲り落ちた。尙も敵に容易く陣を取らせじとて、橋の小島、榎島、平等院の邊りを、一字残らず焼き拂ふたから、魔風大厦に吹かけて宇治平等院の佛閣寶藏忽ちに灰燼となつて了つた。又山崎へは脇屋右衛門佐義助を大將として、洞院ノ按察



大納言、文觀僧正、大友、千代松丸、宇都宮、美濃將監、  
 泰藤、海老名五郎左衛門ノ尉、長ノ九郎左衛門以下七千  
 餘騎の勢を向け、寶寺より川端までに堀を塗り堀を穿ち  
 て高橋、出櫓三百餘箇所を掻き双べしめた。されば陣の  
 構へ由々しく見えたが、何分急造の事とて、堀の土も干  
 かす、堀も浅く、而も防禦の兵は、京家の人や僧正御房  
 の手の者などが多かつたから、此處の陣容は劣つて見え  
 たのである。

かくて大渡には新田義貞を總大將として里見、鳥山、  
 山名、桃井、額田、田中、籠澤、千葉、宇都宮、菊池、

結城、池、風間、小國、河内の兵共、一萬餘騎にて堅め  
 た。之も橋板三間まばらに引落して、半より東にかい楯  
 をかき、櫓をかきて川を渡す敵に横矢を射、橋桁を渡る  
 者は、走りを以て推落すやうに構へた。又馬の懸上りに  
 逆茂木をひしと引かけ、後ろに究竟の兵共、馬を引立て  
 引立て立並んで居たから、如何なるいけすき、する墨も  
 容易に渡り得べくも見えなかつたのである。

賊軍諸所より京都に迫る

付大江山の賊軍敗潰



かゝる處に足利尊氏は八十萬騎に將とし、正月七日近江國伊岐洲の社に楯籠れる山法師成朝坊の三百餘騎を一日一夜に追散らし、翌八日八幡山下に陣を取つた、同時に細川卿律師定禪は四國中國の勢を率して、正月七日播磨の大藏谷に着き、折しも京都より歸國せる、赤松信濃守範資と出會し、元弘の佳例なりとて、信濃守を先陣に進め、正月八日の午ノ刻、二萬三千餘騎にて芥川の宿に陣を取つた。又久下彌三郎時重、波々伯部二郎左衛門爲光、酒井六郎貞信は但馬、丹後の勢と引合せて六千餘騎にて、二條大納言の陣せる西山の峰の堂を破り、之を追

落して正月八日の夜半より大江山の峠に篝火を焼いた。時に京都にては、時に取ての弱兵を破るべしとて、新田の一族三十餘人が、國々の勢五千餘騎を殘せるを率ゐ大江山の敵を追拂ふことゝした。江田兵部大輔行義乃ち之が大將として、三千餘騎の兵を丹波路へ差向けた。そこで此の勢は正月八日の拂曉に、桂川を打渡つて朝霧の紛れに乗じ、大江山に押寄せ、一矢射違ふる程もなく皆拔連れて攻上つたから、一陣に進み戦へる久下彌三郎の弟四郎長重は、重傷を負ふて戦死し、後陣の勢は之を見て、皆一戦にも及はず、捨鞭あてゝ退却した。そこで



官軍は長驅しなかつたが、十里二十里の外までも爲に敵兵を見ざるに至つたのである。

二三〇

### 同上(二)川上、橋上の滑稽戦

明くれば正月九日の辰ノ刻に、尊氏は八十萬騎の勢にて大渡の西の橋瓜に押寄せ、橋桁を渡らうか、川を渡さんかど見渡した。所が橋上も河中も敵の構へ嚴重にして如何ともすべきやうがない。そこで良久しく躊躇した時官軍の陣より速男の兵百騎計りが川端へ進み出で、「足利

殿の搦手として憑みにせられた丹波勢は、昨日追散して一人も残らず討取つた。今御旗文を見ると、宗徒の人々大略御向ひの事と覺ゆる、去ぬる治承には足利又太郎、元暦には佐々木四郎高綱は宇治川を渡して名を後代に掲げた。此の川は宇治川よりも淺くて而も早くはない、爰を渡され候へ」と聲々に欺き籠を叩いてごつと笑つた。そこで武藏相摸の兵ども、敵にかく呼ばれて渡さぬ事やある。たとひ川深くして馬人共に沈むとも、後陣の勢それを橋桁にして踏んで渡れかしとて、二千餘騎一度に馬を打入れんとした。其の時執事武藏守師直馳せ來り之を遮

二三一



りていふ、「こは物に狂ふたか、馬の足も立たぬ大河の、  
 底早くして上開かなるを、渡り得らるゝものではない、  
 暫らく静まり控へよ、やがて近邊の在家を毀ちて橋とせ  
 んづ」と、早速數百の民屋を壊つて面二三町の筏を組んだ  
 そこで武藏相摸の兵共五百餘人は之に込み乗り、橋より  
 下を渡した所、アハレ河中と打てる亂杭に懸つて、棹を  
 指せども行きもやらず、而も敵の矢は雨の如く降り注い  
 だから、筏も働かず、流れ淀める浪に間もなく、筏の舳  
 を押切られ、竿にも留まらずして流れた。それが又組み  
 重ねたる材木とて、次第に別々になつたから、五百餘人

の乗れる兵共、皆水に溺れて失せて了つた。官軍は之を  
 見て楯を叩きアレを見よとてごつて笑つたのである。

尊氏の勢は此の時騒ぎ悲めども詮方なく、僅かに軍を  
 留めたが、間もなく又も橋上なる櫓より武者一人が矢間  
 の板を推開いていふ。

治承の昔、高倉の宮の合戦ありし砌、宇治橋を三間引  
 落して橋桁ばかり残つて居たのを、筒井淨妙、矢切但  
 馬などは、一條二條の大路よりも廣げに走り渡つて合  
 戦したと聞く、今此の橋は、かい楯の科に所々に板を  
 弛いてあるが、人の渡り得ぬ事はあるまい、坂東より



川上橋の上の滑稽載



京へ攻上らるゝに、川を隔て、合戦あるとは、豫て承知の事であらう、舟も筏もよも叶はねば、只だ橋の上を渡つて、手攻の軍に、我等が手並の程を御覽せられよ。

二三四

と、又も敵を欺き耻しめて、あざ笑ふて立つた。之を聞くや武藏守師直の内に、野木與一兵衛入道頼玄といへるは、豫て大方の早業、打物取て世に名を知られたる兵であつたから、此の時胴丸の上に、ふしなはめの大鎧を隙間もなく著なし、獅子頭の冑に目の下の頬當して、四尺三寸のいか物作りの太刀を佩き、大たて揚の脛當を脇楯



の丁へ引こみ、又柄も身も五尺ある備前の長刀を右の小脇にかいこみていふ。

治承の合戦は音に聞いて目に見たる人はない、我を淨妙に劣ると見な、敵を前にして、なごか渡り得ぬ事やある。

と、かく高聲に廣言吐き、つと橋桁の上に進んだ。そこで橋の上、搔楯の陰なる官軍共之を見て、射落さんと散散に射た。然るを入道頼玄は事ともせず、面僅かに一尺ばかりなる橋桁の上を歩んでは矢を違へ、而も弓手の矢を見ては、右の橋桁に飛移り、馬手の矢に逢ふては左の



橋桁に飛移り、直中を指して射る矢をば、切て落さぬはなかつた。

此の勇ましき光景を數萬騎の敵味方共、立合ふと見られる處に、又も山川判官の郎等二人が橋桁を渡つて彼に續いた。之を見て頼玄彌々力を得、やがて櫓の下へかつぎ入り、堀立てたる柱を曳々と引いた所、因より橋上に搔ける櫓であるから、橋と共に搖ぎ渡つて、スハこそ揺り倒さんと見えた。そこで櫓の上なる射手共四五十人はこは叶はじと思ひ、飛下りく倒れふためいて、二の木戸へ逃げ入つた。そこで寄手數拾萬騎は皆同音に箆を敲

いて笑ふたのである。

此の時敵は引退くぞといふや否や、參河、遠江、美濃尾張のはやり雄の兵共千餘人が、馬を乗放し、我先にと急ぎ合ふて橋上を渡つたから、射落されく、水に溺るゝ者は其の數を知らなかつた。然も寄手は之を顧みず、沓の子を打つたる如く橋上に立並び、重々に構へたる櫓、搔楯を引破らんと引いた。所が官軍には豫て用意がしてあつたから、橋桁四五間ばかりが中途より折れて了つた。之が爲に水に陥る兵士千餘人が、浮きつ沈みつ流れ行くを、數萬の官軍は同音に楯を叩いてどつと笑つ



た。然し野木與一兵衛入道のみは、水練さへ達者であつたから、橋板一枚に乗り移り、長刀を棹に指して、本の陣へと歸つた。之が爲に寄手は遂に攻めあぐんで見えたのである。

### 官軍の敗績と新田義興の苦戦

大渡の戦は官軍の勝利と見わたが。時しも賊の搦手なる細川卿律師定禪は二萬餘騎にて櫻井の宿の東へ打出で赤松信濃守範資は二千餘騎にて川に浴ふて押寄せ、對岸

なる弟筑前守貞範と牒し合せて握手し、元弘の吉例に任せて、赤松先づ矢合せんと勇み進んだ。之が爲に官軍は遂に敗駈を見るに至つた。

時しも播磨なる紀氏の者共三百餘騎が、拔懸けして一番に山崎の官軍に押寄せたのを、官軍之を小勢と見て取り、五百餘騎にて拔連れて懸り、彼等を追散した。所が第二番に、坂東坂西の兵共二千餘騎が櫻井の宿の北より山に沿ふて押寄せたから、城中の大將脇屋義助の兵並に宇都宮泰藤の紀清兩黨二千餘騎は、二の木戸より同時に打出で、東西に開き合ひ、南北へ追ひ返して半時ばかり



も戦ふた。所へ細川律師の六萬餘騎と赤松範資の二千餘騎とが二手に分れて押寄せたから、官軍此の敵勢を見て城中に引籠つた。そこで寄手彌々機に乗り、堀に飛び漬り、逆茂木を引除け、射れども痛まず、打てども漂はずして、乗越々々攻入つたから、堀は爲に死人に埋まつて平地となつた。かくて矢間も皆射閉ぢられて開き得ぬ所より、城中早や色めき立ち、一番は但馬國の住人長ノ九郎衛衛門同意の兵三百餘騎は旗を巻いて敵に降り、之を見たる京勢共心臆して、何れも弓を外し冑を脱いで降人に出た。されば城中の官軍力を失ひ、止むなく淀、鳥羽

の邊へ退き、大渡の勢と一所に成つて戦はんと欲し、遂に三千餘騎の殘兵が赤井を差して落行つた。此に於て山崎の陣は全く破れて了つた。

此の敗北を見て新田義貞は、かくては敵軍皇居に亂入すると覺ゆるぞ、一先づ主上を山門へ行幸成し進らせ、然る後に心易く合戦せんものと、爲に大渡を捨て、都へ歸つた。之を見た大友、千代松丸、宇都宮治部大輔等は皆降人となつて尊氏の軍に馳せ加はつた。此の時義貞義助兄弟が一手となり、淀の大明神の社前を引く時、細川定禪は六萬餘騎にて追かけたから、後陣に控へたる越後



守義顯は三千餘騎にて返し合せ、相撲ケ辻に陣を取り、旗を颯と指掲げた。かくて義顯は矢軍にて且らく時を移し、義貞今は内裏に參内せりと覺ゆる頃を見計らひ、三千餘騎を二手に分ち、東西よりごつと喚いて敵陣へ懸け入り、火花を散して戦ふた。所が敵陣には、先頃まで味方であつた大友、宇都宮の兵が居たから、よく越後守を見知り、自餘の勢には目も懸けず此處に取籠め、彼處に寄せ合せて、義顯を打留めんとした。そこで義興は決死奮闘し、圍みを破つては打出で、取返しては追退け、かくて七八度までも血戦し、爲に鎧の袖も甲のしころも

悉く切落され、剩さへ深手数多負ふて、半死半生の裡に都へと落ち歸つたのである。

天皇都を落ち東坂本に幸す

山崎大渡の官軍敗績したと聞えたから、京中の貴賤上下、周章狼狽すること一方ならず、人々道途に倒れ迷ひ車馬東西に馳せ違ひ、藏物財寶を上下に持運びに遑がなかつた。時に義貞義助は來た參内せぬけれども、之に先だちて主上は山門へ落させ給はんとて、三種の神器を玉



体に副へて鳳輦に召され、而も駕輿丁が一人もなかつたから、四門を堅めたる武士共が、鎧着ながら徒立となり御轡の前後を仕へた。かゝる處へ義貞兄弟並に宗徒の一族二十餘人千葉、宇都宮、仁科、高梨、菊地以下外様の大名八十餘人、其の勢僅かに二萬餘騎が來り合したから乃ち鳳輦の後を守禦して東坂本へと馬を進めた。

既にして天皇漸く東坂本に臨幸あるや、やがて藤本房英憲僧都出で來りて御前に畏つたから、天皇は乃ち自ら宸筆を染めて御願書を遊ばされ、之ぞ大宮の神殿に籠めしめ給ふた。暫らくあつて圓宗院法印定宗が同宿五百餘

人を召具して參候し、一山忠勤を抽んずる由を陳じた上供奉の官軍の爲に宿所を調べ、二十一ヶ所の彼岸所、其外坂本、戸津、比叡、辻の坊の家々に札を立て、諸軍勢を宿した。其後又南岸坊の僧都道場坊祐覺が同宿千餘人を召具して先づ内裏に參じ、やがて十禪師に立登つて大衆を起し、會議の趣を院々谷々へ觸れ送つたから、三千の衆徒悉く甲冑を帶して馳せ參じ、先づ官軍の兵糧をして錢貨六萬貫、米穀七千石を波止土濃の前に積み上げた乃ち祐覺是を奉行して諸軍勢に配分したから、一同愁眉を開き、醫王山王も未だ我が君を捨てさせ給はじと、敗



軍の士卒末頼もしく思ふたのである。

### 内裏炎上と名和長年の歸洛

付勅使河原丹三郎の忠死

これより先き名和伯耆守長年は、勢多の橋を固めて居たが山崎の陣破れて、主上早くも東坂本へ落させ給ひしと聞き、さらば直ちに坂本へ参らせんことも容易であるが、今一度内裏へ馳せ参りて、然る後落ち行かねば後難多かるべしと思按し、其の勢三百餘騎にて十日の夕刻に

京都へ歸つた、時に今日は悪日なりとて尊氏は未だ入洛しなかつたが、四國西國の兵共は數萬騎既に亂入し、糸白川に充滿して居たから、帆掛舟の笠符を見て、此處、彼處に遮り、之を打留めんとした。然し長年は懸け散しては通り、打破つては圍みを出で、十七度まで戦ふたから、其の勢次第に減じて百騎ばかりになつた。其の時長年は内裏の置石の邊にて馬より下り、甲を脱ぎて南庭に跪いた所主上既に東坂本へ臨幸ありし後とて、四門悉く閉ざれて宮殿は誠に寂寞を極めた。而して既に狼藉者の亂入したりと見え、百官の禮儀を調へた紫宸殿上には、



賢聖の障子は引破られて、雲臺の畫圖は此處彼處に亂れ  
て居る。又佳人の晨粧を飾りし弘徽殿前には翡翠の御簾  
が半ば絶たれて、微月の銀釣のみ虚しく懸つて居た。そ  
こで長年は之を熟視し、さしも勇猛なる武夫の心にも悲  
哀の情を催ほし、泪を兩眼に浮べて鎧の袖を濡した。稍  
久うして敵の喊聲間近く聞えたから、長年は陽明門前よ  
り馬に跨り、北白川を東へ今路越にて東坂本へと參つた  
のである。

かゝる後四國西國の兵共、洛中へ亂入して、行幸供奉  
の人々の家々屋形に火を懸けたから、時しも烈しき辻風

に、龍樓竹苑准後の御所も、式部卿親王の常盤井殿も、  
聖主御遊の馬場の御所も煙同時に立登り、炎四方に充満  
みた。而して猛火内裏にかゝつて、前殿后宮諸司八省、  
三十六殿十二門等、大廈の構へは、一時に灰燼と化した  
のである。

これより先き、信濃國の住人勅使河原丹三郎なる者は  
大渡の手に向ふて居たが、宇治も山崎も破れて、主上何  
地ともなく東を指して落させ給へりと聞き、機を見て命  
を致すは臣の義なり、我れ何の顔あつて、亡朝の臣とし  
て不義の逆臣に順はんやといひつゝ、三條河原より父子



三騎引返し、鳥羽の造路羅城門の邊にて腹掻き切つて死んだのである。

尊氏の入洛と結城親光の戦死

明くれば正月十一日尊氏は遂に都に入つた。而して持明院殿の法皇、儲王、儲君も皆山門へ御幸成つたから、萬機の政を誰に捧げ進らせんと案じ煩らふて居た。此の時結城太田判官親光は無二の忠臣であつたから、一たび鳳輦に供奉せんと思ふたが、此の世の中逆も今は果敢々々

々しからずと見て取り、茲に單騎、尊氏を討たんと志し態と都に留まり、去り氣なく式禪僧を縁にして降参する由を尊氏に申入れた。之を聞ける尊氏も去る者として、親光の所存は誠の降参ではあるまい、唯だ我をたばからん爲に相違ない。然し事の様を見るべしとて、大友左近將監を遣はした。そこで大友と親光とはゆくりなくも揚梅東洞院で行き合ふた。その時大友は元來思慮淺き者であつたから、結城に向ひ、御降参の由であつたから、某使者として事の由を能く究めよとの事である、何様降人の法であるから、物ノ具を解かせられよと、荒らかに聲を



尊氏人の入洛と結城親光の戦死



掛けた。親光は之を聞き、さては尊氏は我が心中を察して打手の使者の大友を出したものであると心得、物ノ具を解けるとならば進らせんといひつゝ、三尺八寸の太刀を抜いて大友に馳せ懸り、甲のしころより本頸まで鋒五寸ばかり打込んだ。之が爲に大友は太刀を抜かんとして眼くらみ、一尺計り抜きかけて馬より倒さに落ちて死んだ之を見て大友の若黨三百餘騎は、結城の手の者主従十八騎を中に取込めて討てかゝつた。この時結城の郎等共は固より主人と共に討死せん覺悟であつたから、かゝる場合徒に戦ふて生捕せられんを厭ひ、皆引組んでは差違へ



差違へ、一足も退らず、一ヶ所にて十四人まで打たれた  
而して親光も遂に目的を達せずして戦死したから、之を  
聞き傳へたる敵も味方も天晴れ勇士を空しく失へる事よ  
と、惜まぬ者はなかつたのである。



第十五卷

北畠顯家の來援

叡山の衆徒二心なく天皇を擁護し奉つて、北國奥州勢の來會するを待つ由、京郡へ聞えたから、足利尊氏は急に東坂本を攻むべしとて、細川卿律師定禪、同刑部少輔並に陸奥守を大將として、六萬餘騎を三井寺へ差遣した之は三井寺は園城寺とて、久しく延暦寺と確執の間柄であつたから、之を憑んで敵を討たんとし、若し三井寺に

して功あらば、豫ての懸案たる園城寺戒壇造營のことに力を貸すべき由の教書を下した。然し之を聞いて叡山は大いに怒りを含み、全く武家に敵對するに至つたのである。

此の時に當り、去年十一月新田義貞が繪旨を蒙りて關東へ下つた砌り、奥州ノ國司北畠中納言顯家方へ通牒し合圖を違へず來會せらるべき繪旨を申下したが、奥州にては大軍を起すこと容易ならずして、兎角延引し、漸く軍旅を整へて出征した所、途中にて諸所の戰に月日を遅延した。之が爲に遂に箱根竹ノ下の合戰に合はな



つたのである。其の時尊氏は既に義貞義助の軍に打勝ち  
やがて上洛したと聞いたから、さらば後より之を追ふて  
上らんものと、夜を日に繼いで西上した。されば越後、  
上野、常陸、下野に残り居たる新田の一族、並に千葉、  
宇都宮等の兵共は、之を聞傳へて彼處此處より馳せ加は  
つたから、程なく其の軍勢五萬餘騎となつた。かくて鎌  
倉より西は手向ふ敵もなかつたから、乃ち晝夜馬を早め  
て正月十二日には近江の愛智河宿に着き、同日大館中務  
大輔、佐々木判官氏頼の立籠れる観音寺城を一舉に攻落  
し、敵を討つ事五百餘人にして翌日早馬を先立て、事の

仔細を坂本へ奏上した。此に於て天皇大に悦ばせ給ひ、  
敗軍の士卒も亦蘇生の思ひを爲し、乃ち道場坊祐覺に仰  
せ、湖上の船七百餘艘を用意して、志那の濱より一日中  
に東坂本に到着せしめた。時に宇都宮勢は紀清兩黨の催  
促に依り、五百餘騎にて西上したが、宇都宮が尊氏方に  
屬して居ると聞き、面々暇を乞ふて志那濱より引分れ、  
芋洗を廻つて京都へ上つたのである。

官賊兩軍三井寺に戦ふ



北畠顯家の來援を得たる新田義貞は大に勇み立ち、早速宗徒の一族及び全軍の諸將を聖女の彼岸所に會同せしめ顯家と共に合戦の評議をした。其の時兎まれ一兩日は馬の足を休め、然る後に京都へ打寄せんと顯家の提言したのを、之を聞き居たる大館左馬ノ助は進み出ていふ。長途に疲れたる馬を一日も休むる程ならば、中々血が下つて四五日間は物の用に立つものでない。且つや奥州勢此度坂本へ着したと敵にして聞及ぶとも、早速に寄せ來るとも思はれない。即ち軍は不意に起つて必ず敵を拉ぎ得る道理なれば、唯だ今夜の中に志賀、唐崎

の邊まで打寄せ、未明に三井寺へ押寄せ、四方より関を作つて攻入つたならば、味方必ず勝利を得ることであらう。

と、かく申出たから義貞も正成も尤も然りと同じた。さらば早速用意せよとてやがて其の旨諸大將へ通告したのである。

そこで今上つたばかりの千葉勢は之を聞いて未だ宵の内より、千餘騎にて志賀の里に陣を取れば、大館左馬助は額田、羽川の六千餘騎にて夜半に坂本を立て唐崎の濱に陣を取つた。又戸津、比叡、辻、和爾、堅田の者共に



小舟七百餘艘に取乗せ沖に浮んで明くるを待つた。而して山門の大衆は、二萬餘人共大略徒立であつたから、如意ヶ嶽を越えて搦手へ廻り、関の聲が揚らば、同時に落し合はんと鳴を静めて待ち明かした。

此の時三井寺の大將細川卿律師定禪及び高ノ大和守等は、坂本の形勢を見て、敵軍に來援者ありしと察し、急に京都へ使者を馳せ、東國勢坂本へ着し、明日打寄する由に聞えた。急ぎ御勢を添へられ候へど、三度までも言ひ送つた。然るに京都にては之を等閑視し、關東より如何程の勢が上るべきぞ、上つてもそれは紀清兩黨の者共

であらう。されば彼等誤まつて坂本へ着いても、宇都宮の京都に在ることを聞かば、やがて主の許へ馳せ來るばかりである。懸念するに及ばずとて、三井寺へは何等援兵を送らなかつた。

かくて夜既に明方になつたから、北畠顯家は二萬餘騎新田義貞は三萬餘騎、脇屋、堀口、額田、烏山の勢に一萬五千餘騎にて、志賀、唐崎の濱路に駒を進めて押寄せ後陣遅しと待ち受けた。即ち前陣の勢先ず大津の西の浦松本の宿に火をかけて、関の聲を揚げた所、三井寺勢も豫て用意したる事とて、南院の坂口に下り合ひ、散々に射



たのである。

同上(二) 栗生篠塚の怪力

戰遂に開始せらるゝや、第一番に千葉介が千餘騎にて推寄せ、一二の木戸を打破つて城中へ切て入り、三方に敵を受けて半時ばかり戦ふたが、折しも律師定禪横合より之に迫り、四國の勢六千餘騎にて取込めたから、千葉新介之が爲に討死し、其の手の者三百餘騎は、當の敵を討たんとて、懸入りく勇戦して、百五十騎討たれ後陣

へ讓つて引退いた。

第二番に北畠顯家が二萬餘騎にて入り替り、亂れ合ふて攻戦ふたが、やがて一戦して馬の足を休めんとて引退いた。そこで第三番に結城上野ノ入道が伊達信夫の者共五千餘騎を率し、入り替つて面も振らず攻め戦ふたが、其の勢亦三百餘騎も討取られて引下つた。此に於て敵は勝に乗じ六萬餘騎を二手に分つて濱面へと打て出たのである。

此の時官軍の三萬餘騎は、一手と成り、利兵堅を破つて進んだから、細川勢多數なれども、北は大津の在家ま



二六四  
で焼失の最中であり、東は湖水であつて、何れも通過に不便であつたから、僅かに半町にも足らぬ細道を只だ一順に進まんとした所、和爾、堅田の者共は、渚に舟を漕ぎ並べて横矢に之を射たから、爲に進退の自由を失ふた官軍は之に力を得て、透間もなく打て懸つたから、さしもの細川勢も六萬餘騎の中、五百騎ばかり早くも討たれて三井寺へと引返した。そこで額田、堀口、仁田、大館等は七百餘騎にて逃ぐるを追ひ、將に城中に入らんとした所、三井寺の衆徒五百餘人は、關の口に下り塞がり、命を捨て、戦ふた。之が爲に寄手の官軍は百餘人も堀の際

にて討たれ、後陣を待つて進み得なかつた。其の間に城中より木戸を下して堀の橋を引いたのである。此の時脇屋義助は之を見て、言ひ甲斐なしと爲し、大聲に呼はつて、栗生篠塚はなきか、あの木戸取て引破れ畑、亘理はなきか、切つて入れと下知したから、栗生、篠塚は之を聞付け、忽ち馬より飛んで下り、木戸を引渡らんと走り寄つた。然るに堀の前には深さ二丈餘の堀を鑿ちて兩方の岸が屏風を立てたるが如く、而も橋の板をば皆刎ね返し、橋桁ばかり立て、あるから、二人の勇士は如何して渡らんかと、左右を屹と見廻はした。



二六六  
所が傍なる塚の上に、面三尺ばかり長さ五六丈もあらんと見ゆる大卒都婆が二本立つて居たから、これこそ究竟の橋板なれ、橋を渡すも卒都婆を立つるも功德は同じからん、いざ之を取て渡さんといふ儘に、二人は走り寄り、小脇に挟んで、えいやつと引抜いた。所が土の底五尺も掘入れたる大木であつたから、傍らの土が一二尺程もくわつと崩れて、卒都婆は難なく抜けた。それを彼等二人は軽々と打かたげ、堀の側に突立て、先づ自澄して呼はつた。

傳へ聞く異國には烏蘇、樊噲、我が朝には和泉小次郎

浅井那三郎、これ等は皆世に無双の大力といふが、我等の力に幾程か優るべきぞ、若し我が言ふ所を傍若無人と思はん人は、寄合ふて力根の程を御覽せよと、かくいふ儘に、二本の卒都婆を同じ様に向ふの岸へと倒し懸けた。所が卒都婆の面は平かで、二本それが並んだから、宛然四條五條の橋の如くに見えたのである。

同上(三) 畑、巨理兩士の快戦

時心も畑六郎左衛門、巨理新左衛門の二人は、橋の爪



戦快の士兩理巨・畑



に立つて居たが、直ちに前の二人の側に來り、御邊等は  
 橋渡しの判官に成り給へ、我等は合戦をせんづと戯れて  
 二人共、橋の上をさら／＼と走り渡り、堀の上なる逆木  
 共を取て引除け、各々木戸の側まで着いた。之を見て城  
 中の兵共、三方の士矢間より槍長刀を差出して散々に突  
 いたのを、巨理新左衛門は十六本まで奪つて捨てた。後  
 方なる畑六郎左衛門は之を見て、除けや巨理殿、其の堀  
 引破つて、心安く人々に合戦させんものをと、かく言ふ  
 儘に走り懸り、右の足を揚げて木戸の關の木の邊を二踏  
 三踏ふみ付けた、所が餘りに強く踏んだから、二筋渡す



る八九寸の關の木は、中央より折れて木戸の扉も塀柱も同じくごとと打倒れた。されば之を防がんとする敵兵五百餘人は、四方に散て颯と引いたのである。かくて一の木戸既に破れたから、新田の三萬餘騎は、城中へと懸け入り、先づ合圖の火を揚げたから、之を見たる山川の大衆は、二萬餘人一度にごとと如意ヶ嶽より落合ひ、忽ち陰々谷々に亂れ入り、堂舎佛閣に火を懸け叫喚んで攻めた。そこで猛火東西より吹かけ、而も敵勢南北に充滿した。之が爲に今は叶はずと思つたか、三井寺の衆徒共は、或は金堂に走り入つて、猛火の中に切腹



して臥し、或は聖教を抱いて幽谷に倒れ轉び、多年在住の案内者だにも、時に取ては行方を失ふた。されば四國の兵共は、方角知らぬ煙の中に、目も見上げずして迷ひ入つたから、唯だ此處彼處の木の下、岩の陰に疲れて自害するより外になかつた。されば半日はかりの合戦に、大津、松本、三井寺の内に討たれたる敵數七千三百餘人を算した。而して金堂の本尊なる生身の彌勒も御首を討落され給ひ、有名なる九乳の鳧鐘も空しく焼けて地に落ちたのであつた。

義貞敵の敗軍を追撃す

三井寺の合戦終つて後、北畠顯家は長途に疲れたる人馬を休めんとて、二萬餘騎を率いて坂本へ歸つたから、新田義貞も全じく引返さんとした。其の時舟田長門守經政が、今軍の勝に乗じ、長驅して京に入るものならば、必ずや大に獲る所あらん、此の機を逸すべからずと進言したから、義貞も亦我意を得たりといひ、復び一族五千餘人、其の勢三萬餘騎を馳せて、落行く敵を追かけたの



である。

時に敵は遙かに隔つたと思はれたが、而も逃ぐるは大勢にて遅く、追ふは小勢にて早かつたから、山科邊にて遂に敵に追付いた。然し大敵をば欺くべからずとて、廣野にて敵の返し合ふ所には左まで追はず、遠矢を射かけして、関を作りて靜かに追ひ、道追りて敵の前路難所なる山路にては、かさより落しかけて隙間もなく切伏せた。敵は之が爲に一度も返し得ず、只だ我先にと落つて行つた。されば手を負へる者は、其の儘馬や人に踏み殺され馬に離れたる者は引かねて力なく腹を切つたから、其の

死骸は谷を埋め、溝を埋めた。そこで追手の爲には道平坦になつて、進むに便宜を得た程であつた。

然るにかゝる敗北を知らぬ尊氏は、三井寺に戦始まれりと聞いて後、黒煙が天を覆ふたから、味方必ず敗軍したるならん、急ぎ援兵を遣はせとて、三條河原に打出で先づ勢揃へをしたのである。かゝる處へ栗田口より馬煙を立て、其の勢四五萬騎が退却して來た、誰ならんと思つた處三井寺へ遣はした四國西國の勢共である。彼等は苦戦したりと見え、薄手負はぬ者はなく、鎧の袖、胃の吹返しに、矢の三筋四筋を折かけて居ぬ者はなかつた。



義貞、尊氏の軍を惱す

新田義貞はかくて後、二萬三千餘騎を三手に分ち、一手をば將軍塚の上へ擧げ、一手をば眞如堂の前より出し、一手をば法勝寺を後は當て、二條河原へ出し、乃ち合圖の煙を擧げたのである。而して自分は花頂山に打止つて敵陣を見渡した處、上は河合森より下は七條河原まで、馬の三頭に手綱を打かけ、鎧の袖に袖を重ねて、東西南北四十餘町の間といふもの、錐を立つるばかりの地面も見わず、皆身を峙て、打圍んで居た。そこで義貞は弓枝

に縋りて下知していふ、

敵の勢と味方とを比較すれば、大海の一滴、九牛の一毛である、されば唯だ尋常の如くに戦は、勝利は得難い。それには互に面を知らぬ者共が、五十騎づゝ手分けし、笠符を取り捨て幡を巻いて敵中へ紛れ入り、此處彼處に控へて暫時相待つがよい。而して將軍塚へ上らせた勢が既に戦を始めたを見れば、此の陣より兵を進めて戦はしめやう、其の時に至つて、御邊達は、敵の前後左右に旗を差上げ、馬の足を休めずして、前に在るかと思へば後に抜け、左に在るかと思へば右へ廻



つて、七縦八横に亂れて敵に旗を見せしめよ、さすれば敵の大勢は却つて味方の勢に見わて、彼等は互に同士打をするか引き退くか二つに一つの中を出でまい。之は韓信の用ひし謀である。さかく指示したから、乃ち諸大將の中より、選兵五十騎づゝをすぐり出し、二千餘騎が各一様に中黒の旗を巻き、文を隠し笠符を取て、袖の下に收め、三井寺より引おくれたる勢の眞似をして、京勢の中へ馳せ加はつた。所が敵はかゝる謀ありとも思ひ寄らず、尊氏は宗徒の侍共に向つて下知していふ。

新田はいつも平場の懸けを好むと聞いたのに、山を後ろに當て、左右なく懸け出ぬは、これ畢竟小勢の程を敵に見せじと計れるものであらう。將軍塚の上に取りあがりたる敵を置いては、いつまでか守り得やう、師泰彼に馳向つて追散らせよ。

と宣べたから、越後守師泰は畏れりどて、武藏、相摸の勢二萬餘騎を率して、双林寺と中靈山より二手に成つて押寄つた。處が此處には脇屋義助を始め、堀口、大館結城以下の三千餘騎にて向ふて居たから、乃ち其の中より逸物の射手六百餘人をすぐつて馬より下し、小松の蔭



を木楯に取て、指づめ引つめ散々に射させた。かくては  
嶮路を登り兼ねたる武藏、相模の勢共何條甚らん、皆々  
物ノ具を透されて矢庭に伏馬を射られて刎ね落され、少  
し怯んで見わた所を、得たり賢しと三千餘騎の兵が拔連  
れて大山の崩るゝ如くに、眞倒まに落し懸つたから、そ  
れが爲め、師泰の兵二萬餘騎は、一足をもたぬすして、  
五條河原へと颯と引き退いた。而して杉本判官、曾我二  
郎左衛門等は討たれたのである。

同上(二)尊氏遂に丹波路へ落つ

此の時、官軍には態と長驅せずして、依然東山を後方  
に當て、勢の程を見せなかつた。かくて搦手より戦が始  
まつたから、大手は音を受けて関を作つた。この官軍の  
二萬餘騎と、尊氏の八十萬騎とが、入替々々天地を響か  
して戦ふたが、寄手は小勢なれども、皆心を一にし、懸  
る時には一度にどつと懸りて敵を追まくり、引く時には  
手負を中に立て、退いたに反し、京勢は多數なれども、  
人の心調はずして、懸る時も揃はず、引く時も助けず、  
思ひ／＼に戦ふたから、午刻より酉刻の終りまで、六十  
餘度の懸合に、寄手の官軍毎に勝利を得ぬことはなかつ